

## 令和6年第10回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年12月2日（令和6年11月26日告示）

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 令和6年12月12日（木）午前9時30分

散会 午後3時13分

### 4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	石國佳壽子	2番	奈須 正宜	3番	鍵本 亜紀	4番	野田 佳文
5番	日高八重美	6番	瀧田 均	7番	平野 一成	8番	和田 文雄
9番	宮田 博	10番	漆谷 光夫	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	大屋 光宏	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
8番	和田 文雄	9番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

# 令和 6 年第10回邑南町議会定例会議事日程（第 4 号）

令和 6 年 12 月 12 日（木）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和6年第10回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和6年12月12日（木）】

——午前9時30分 開議——



(開議宣告)

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。



(日程第1 会議録署名議員の指名)

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。8番和田議員。9番宮田議員。お願いをいたします。



(日程第2 通告順位第5号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは、通告順位第5号平野議員登壇をお願いします。

(平野議員登壇 「拍手」あり)

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成）　　はい。皆さんおはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●平野議員（平野一成）　　7番議員の平野一成でございます。令和6年12月の議会に当たりまして、一般質問をさせていただきます。今朝ほど、一般質問を座ってやるかということを言わされました。私10月にけがをして右足を痛めておりますので、非常にありがたい温かい配慮だと感謝をいたしております次第でございます。大丈夫ですか、立たしてやらせていただきたいと思います。新町長就任から約1か月半ぐらいなるんですか。この頃町民の皆さんから、新町長はどがあなや、まげにやりよるかいの、ということを聞かれることが非常に多くなりました。まだまだ就任されたばかりでございますし、これからまげにやりさんるけえちゃんと期待をして見守っていきましょう、という会話を町民の方としているのがこの頃でございます。私個人も議員の議席をいただいて12年弱ですけれども、いわゆる同僚議員としてこれまで接してまいりました。こうやって我々と面と向かって町長席に座っておられる姿を見まして、何か不思議な感覚で今質問をさせていただこうと思っております。今回は、先の臨時議会で今後4年間の基本的考え方を示されております。これは町政運営の指針というものが示されました。この指針に関して、町長の現時点でのお考えを何点かお聞きしようと通告書を出させていただきました。大きな項目で町政運営の方針よりとしておりますが、町長が進めようとする施策の具体案というところで通告いたしております。多くの議員の方がやはり同じような視点で同じ考え方で、昨日4名の方が質問をされました。基本的に私が質問しようとしたこと、それから答弁をお聞きしたかったこと、ほぼ出揃ってしまいました。ただ、昨日の町長の答弁の中で私が具体策を言うとそうなってしまうというようなところがございまして、具体的にはこれから協議して皆さんと一緒に考えていくんだという姿勢を示されましたことは、私は非常にいいことだなと思っています。ただ、昨日の議員の皆さんと質問や答弁が重複する事があろうかと思いますけれども、この答弁をいろいろと考慮しながら質問をさせていただければと思います。質問の要旨のところで3点大きく挙げております。1つは人口減少社会への対応。どのように対応していかれるのか。そして2番目に財政再建、そして可処分所得の向上について述べられております。そのことについてお聞きする。それから最後の3点目ですけども、町長のほうから邑南町の教育についての言及がございましたけれどもそのことについて。昨日の質問の中でも出ましたけれども、大橋教育長がどのような所信をお持ちであるか。そのことについてお聞きしたいと思います。最初の人口減少社会への対応についてというところです。邑南町にありますては、これから町長の言われる財政再

建という言葉。昨日言葉の議論もありましたが、それのみならずやはり産業振興でありますとか教育などについてもつながっていく大きな問題だと思います。この人口減少に今後どう対応して、町長の言われるところの住み心地の良い町、これに変革していくためには町行政執行部のみならず、邑南町民の皆さんにとっても何が必要か。どうしていかなければいけないかというところは、非常に大きな要素だろうと思います。邑南町だけでなくて、人口減少というのは日本全体で今起こっております。その要因はもうもうあろうかと思います。特に邑南町のような地方での人口減少、それによる担い手の不足というところが大きな課題となっており、また町民の皆さんの不安にもつながっているんじゃないかなと思います。これまでいろんな取組みをしてまいりましたが、これといった財源の少ない地方にとっては思い切った手が打てないという現状もあります。苦慮しているということが現状だろうと思います。町政運営の方針の中で、町長は激しい社会変化に対応するためには柔軟な発想を持ち、キャリア意識の高い20代30代の若い人たちの力が必要だと述べておられます。全くその通りだと思います。そういう世代、10代後半の人達も含めて邑南町にとっては様々な条件の中で人口が流出していっているという現状。これに対する対策というもの、また出生数の減少というところで合計特殊出生率、今現在どういう数字になっているかはわかりません。これも減少しているのではないかと感じているんですけども、その辺について大屋町長はどのような思いをお持ちかお聞きしたいと思います。お願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 質問の冒頭で、まげにやつとるか、しゃあないか、って話をしていただきました。それほど関心が高い一方で、町長になりまして住民の方と接して思いを述べる場が非常に少ない。立場が変わると、これほど現場に出ること皆さんと話をすることが少ないんだなと思いました。そういう中で4年間の所信を述べさせていただきまして、昨日からそのことについて質問いただいております。大変ありがたく思っております。改めて人口減少の要因、そしてその対応ということでお答えをさせていただきます。要因課題については、先ほど平野議員さんが述べられたとおり、10代20代若い世代が減ってくる。その結果、出生数が減る。私自身は率に対するこだわりはないです。合計特殊出生率っていうのはやはり日本全体の問題であって、この地域が高い低いかっていうのは、人口のバランスで大きく変わるので。まずは絶対数、人数だと思っております。そ

いう中で、Uターン・Iターンの人数も減ってきてる。それらを踏まえると、まずこの町が選ばれなければいけないっていうのが大きな課題だと思います。選ばれるっていうのはこの町で育った子どもたちが何らかの形で学ぶためには、都市部の学校に行かざるを得ない現状があります。その中で帰ってきてこの町のために働く、この地域で頑張ろうっていうのも選んでもらえる。また、Iターンって形でも同じだと思います。そして、せっかく選んできもらった人たち、今住んでる人も一緒です。この町で住み続けていただけるっていうのが、大きな課題だと思っております。所信表明の前文に若干思いを述べてます。エジソンの話を少し入れてますが、地方に住むます意義。邑南町っていう前に、日本にとって地方がなぜ必要なのか。私たちはこの町に住むこと、地方に住むことの意義は何なのかなっていう思いで豊かな自然っていう話を書いてます。美しい景観。そのおかげで、みずみずしい想像力であるとか、発想力が持てる。この町で地方で住むことは、人間として人として可能性が高まる。だから住むんだ。その根幹がないと、経済であるとかそういう面で地方が選ばれないんだと思ってます。人間らしく生きられる。可能性が高まる。まずはそれが根幹であってのお話として聞いていただければと思います。最終的には選挙でもそうですが、住み続けたい町であるための挑戦っていう言葉を使いました。先ほど議員もおっしゃっていただいたとおり、住み心地のよい町を目指します。その住み心地のよい町っていうのは、経済的なもの。物理的なもの。給料としての面もあると思います。精神的なもの、特に自尊感情が高まるとか。自己肯定感が持てるとか。存在意義があるか。これはどこでも一緒かもしませんがやはり長く生きる住むためには、それぞれの世代で立場で尊重し合わなければいけないと思っております。そして物理的なもの、繰り返しになりますが、給料。やりがい。そして人生100年時代の中でキャリア形成。仕事して間のキャリアもそうですし、その後の老後も含めて人生設計ができるか。そういう意味で住む心地のよい町っていうのは、多方面においてしっかり支えていきたい。今で言うとウェルビーイングって言葉もあるのかもしれません。今邑南町の総合振興計画の見直しに入っています。策定していただたく事業所のほうからは、ウェルビーイングを数値化する仕組みということも提案をいただいてます。住み心地のよい町と共にしますので行っている施策と実際の受け手の町民の皆さんのが気持ち、また住んでる中での不安も含めて1つの手法として、数値化しながらきちっとそこを高めていきたいと思っております。まずは、皆さんが気持ちよくこの町で過ごせる。住み続けたい。財政面で厳しい面があって、サービス面は残したいけど建物施設はっていう話もしました。そういう中で全てが全て行政としてできるわけじゃないですが、それを勝る住み心地のよさがあれば住んでいただける。まずはそこをしっかりと根底に置いて、町政運営をしたいと思っております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 町長の思いを聞かせていただきました。冒頭で言われましたけれども、町民の方と会う場が少ない。会う時間が取れないということがございました。私は前石橋町長のときもありにも町外へ出られる時間が多くて、町民の方と接する時間をもう少し持っていただきたいということも言った覚えがあります。やはり、できるだけ邑南町のリーダーでございますから、町民の皆さんとしっかりと意見交換をしたり、後程出ますけれども広報広聴でありますとかそういうところもしっかりと活用されて、町民の方と意見交換をしっかりと重ねていっていただきたいと思います。そうすればおのずと、どがあなかいな、いうのが出てくるんじゃないかなと思います。その辺はよろしくお願ひをいたします。それから、町民の皆さんから選ばれる町という言葉がございました。選ばれる町になるというのは非常に大変なことだろうと思います。地方に住む意味ということも言われましたけれども、今私たちが実際に地方に住んでいる人たちが、本当はその意味というものをもう少し考えなきやいけないんじゃないかな、という思いは共通の思いであろうかと思います。ただその意味というものが、今現在どうしてもいろんな社会的状況の中で都市部に出ていかなきやいけない。特に長く言われておりますけれども、東京一極集中という現象です。これは丸山県知事も以前、この是正がなされないといけないことを国に対して言っていた経緯がございました。そういうことに対しまして、町長は議員の時代からもこういう人口減少のことについて、一緒に取り組んできております。町のリーダーとなられた立場でこの東京一極集中の是正というものに、町長としてのお考えがあればちょっとお聞きしたいんです。よろしゅうございましょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 国全体の大きな流れとして確かに東京一極集中がある。邑南町から直接東京に行くことは少ないですが、まず東京が一極集中でそこに人が集まる。どこから集まるかというと周辺部から集まる。そこに対してまたその周辺ということは、やはり邑南町は特に広島方面へ吸収される。広島は他に行くからっていう最終的に地方の人気が減るっていう循環だと思ってます。今国の制度等も一極集中、そこをどうこう言う立

場、是正は必要ですが。施策が例えば東京の学生なり東京で学んだ子が邑南町に来れば幾らかの支援がある。ただ、邑南町は実際東京に行く若しくは東京の学生が直接邑南町に就職することは少ない。そう思うと制度としたら、広島から、大阪方面から邑南町に来る子についてということで、一極集中は全体の問題ではありますが、邑南町の施策として、やはり東京からっていう施策よりは広島なり関西圏九州方面からっていうところに目を向けていかなきゃいけないとは思ってます。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） ありがとうございます。私も国全体としては、東京・首都圏への人口の集中ということが非常に課題となっておる。日本全体として人口が減っているということは、私はそんなに危機感持ってないんです。いわゆる今の人口の分布のいびつきですか。この辺は、地方としてできることは少ないと思います。この辺は、国として国土全体の均衡的な発展を目指した施策というものはしっかりと行っていただくように、地方の首長さんたちもしっかりとその辺はこれに対して進言をしていただきたいなと思います。確かに、邑南町にとっては地理的には広島であり遠くても関西までだろうと思います。そういう中で、選ばれる町としてこれからしっかりと施策を行っていただきたいと思います。私は時々これをよく使うんですけども、島根県の教育調整監の岩本悠さんの言葉、もう何回も使ってると思うんです。ふるさとという歌詞の3番の出だしが、こころざしをはたしていつの日にか帰らん、とあります。これを、こころざしをはたしにいつの日にか帰らん、と岩本さんは教育の現場で言われていると聞いたことがございます。確かにはたして帰るんではなくて、自分の思いを実現するためにふるさとへ帰って欲しいという教育というのは、これから特に必要なのかなと思います。選ばれる町に向かって人口減少対策、着実に実を結びますことを期待しております。そうしましたら、小項目の2番になりますけれども日本一の子育て村の看板、町長の考えと書いております。昨日の漆谷議員さんとのやりとりの中で出ました、これ外の看板のことではありません。指針の中で言われております、日本一の子育て村の看板を守るため、という看板ちゅうのはその意味です。目指すべき子育て村の協議をするとあります。この施策は皆さん御存知のとおり平成23年度から始められて、要は地方創生の一環だろうと思いますけれども定住施策として全国に先駆けて手がけられた施策だろうと思います。ちょうど私も議員の議席をお預かりしたすぐ直前だったと思います。この日本一の子育て村を目指して、それからもう1点は

A級グルメ施策がございました。その事業が、いわゆる邑南町という名前を認知をしていただけたきっかけになったと感じをしております。当時は、いわゆる社会動態がプラスに転じ人口減少の流れが緩やかになった。そういう時期もありました。やはり、次の手が打てなかつたということもあろうかと思います。次第に全国のほかの地方の自治体に、追いつき追い越されということがあったらうと思います。それで、いわゆる第1期の子育て村構想というものが終了をしたわけであります。またこのことを、改めて本来どうあるべきかというところを、今から議論をしていくということでございます。昨日の質問でも出でております。これをを目指すべき子育て村の姿・施策とかそういうんじやなくて、町長はこんな子育て村がいいな、という何か今の時点でいわゆる姿というものをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 先ほどの質問の中で、まず人口問題があつて選ばれる町っていう話をしました。日本一の子育て村ということでその看板、その思いに共感されて来られる人がいたのも事実です。そう思えば子育て世代、今からそこに到達する世代っていうのはある程度人口的に流動的な人たちっていうこともあると思います。そう思えば日本一の子育て村という看板はしっかりと守りながら、どうあるべきかっていうのは議論したいという、そこの根底の思いです。今後の日本一の子育て村の私の思いからいくと、昨日も少し触れさせていただきましたが金銭的なもので言うと平準化している。様々な調査からいくと低年齢層に対する支援は、子育ての成果が大きい施策の成果が大きい。ただ邑南町は早くから取り組んできたのでその当時のお子さんは、今から高校生・大学生になると思えば、子育て村のおかげで邑南町は出生数というよりは多子世帯が多いのも事実だと思います。お子さんが、2人・3人・4人。そのお子さんたちがこれから進学就職を迎えるに当たって、今まで応援が少なかったので安心して学べる環境という意味で、奨学金等のって話をしてきました。それは社会に出るまでしっかり応援をします、というのは1つの方向性だと思ってます。何かあった時にっていう話もしたとおり、まんべんなく手厚くではなくて頑張ろうっていう姿勢に対して応援する。そして突発的な事情、医療であるとかそういうものに対して不安解消として、何かあったときにこういう手厚い支援があるんだと安心してこの町で子育てできるよねっていう仕組みを、改めて皆さんと協議をして作りたいと思ってます。基本的な方針は社会に出るまで長く、そして不安を解消するっていうとこ

ろで応援をしていきたいと思っております。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 頑張ろうという姿勢に対し応援をするというところ、私は非常にいいことだろうなと思います。私も個人的なことですけども、孫が8人おります。その中で地元に残っている子どもにも3人の孫が出ておりまして、この頃よく保育園なんかありますけども2人3人おられる家庭というのは、非常に多いなと思います。そういう意味では、そういう世代にしっかりと目を向けていただいてそこを応援していこうという姿勢。私は評価できるかと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。それで大きな項目の2番目にいきたいと思います。項目としたら、財政再建そして可処分所得の向上というところを挙げております。これが財政再建につながるのかどうかというのは、私もちよつとわかんないんです。最近国のはうでいわゆる103万円の壁という議論が、先の衆議院選挙以降非常に議論をされているということがあろうかと思います。今朝の新聞にも出ておりましたけれども、この年収の壁来年引き上げということが出ておりました。実際に制度が非常に複雑だらうと思うんですよ。年金のことがあつたりいろいろと。ただその議論の中で、1つは例えば103万円の壁を178万円に上げるという議論がありますけれども、これをした場合に国地方合わせて7兆円から8兆円の財源が足らなくなるというような議論がございました。国の財源、地方税がありますのでそれは地方にも影響があるのかもしれません。こうした議論の中で、実際に邑南町の財政にとって本当に大きな影響があるのかどうか。この辺については町民の皆さんも関心があろうかと思いますし、今後の財政再建というところにつながるのかどうかはわかりませんが、その辺について確定したことではないではっきりは言えないかもわかりませんが、その辺の見通しというようなものがありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 平野議員も言われましたようにマスコミ報道によると、昨日になって所得税の控除見直しを令和7年度から実施し178万円の引き上げを目指す

と言われています。具体的な方法や幅は決まっていないということです。町民税は前年の所得に応じて課税額が決まりますので、令和7年度の所得税の控除見直しを受けて令和8年度の見直しということになると予想されます。仮にこの報道のとおり178万円となった場合で、本町からの依頼で町民税基礎控除が75万円上がるという条件で邑智郡総合事務組合に町民税の減額を試算してもらった結果、町民税全体としては1億4,600万円減額ということになります。減税額1億4,600万円のうち、75%は現在普通交付税で措置してもらえる仕組みとなっております。従いまして残りの25%部分、3,650万円が純粋に減額ということになります。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 試算でございますので、具体的に数字を上げていただきました。国からの交付税の補填等で、3,650万円という減収になるということでござります。この上げ幅というものがまだ決まっておりませんので、この辺がどう変化するかということはまだわからないと思います。実際に国民の、いわゆる税額控除の額を引き上げて、それによって働きたくても働けない人たちがある程度働くことができるようになる。それから国民1人1人にとってみれば手取りの、いわゆる可処分所得が増えるというようなことで、私も一国民一町民としたらええことだなと思われる町民もいらっしゃるんじゃないかなと思います。ただ、それが町の行政の立場で考えると税金が減っていくんだということに、非常に不思議といいますか不可解な正直気持ちがいたしております。これは国がやることでございますので、あれやこれや言われません。国民にとってええことだなあと思われるようなことで地方の自治体が、いわゆる苦しくなるというようなことは私はもう制度的にどうなんかなあという、非常に複雑な思いがいたしております。こういうことになりますと、地方にとってはますます財源が減って地方のやりたい事業ができなくなる。それが結局財政再建という話になってくるんだろうと思います。その地方が疲弊していくことに加速していくんじゃないかなという危惧をしております。この辺制度としてあるものなら仕方がないと考えるのか、それともこういう制度というものはしっかりと国に対して見直すべきだということを、地方の財源の保護の機能を担保するという意味では町長も、例えば島根県知事らと一緒に連携をして国に対してしっかりと意見を述べていっていただければなと希望いたします。財政再建のことにつきましては、昨日の議論でこの言葉の意味合いなんかも議論がございましたので、このことについては、今度来年度の当初予算の

ところでまた改めてお聞きできればなと思っております。よろしくお願ひします。そうしましたら3点目、町長が町政運営の指針の中で述べられております教育ということでございます。地域のコミュニティや子どもたちへの教育というものは、今後ますます、特に選ばれる町という方向性を示されておる町にとっては、重要な要素の1つであろうと考えます。昨日の子育て村の議論の中で地域みらい課長それから教育長のほうから、子どもたちに対する取組みそして地域に対する取組みについて連携が行われているということの報告がございました。私は、この将来のよき隣人としての子どもたちに対する教育の理念、それから地域の子どもは地域で育てるというこれからの中学校と地域の連携を模索する、今教育委員会が取り組んでおりますコミュニティスクールという考えに通ずるものがあろうかなと思います。先般のコミュニティスクールに対する委員会の中でも、いろんな議員が意見を申しております。やはり、学校と地域あるいは教育委員会との連携というものは、まだまだできていないんじゃないかということも意見としてありました。それから今後は、いわゆる町長部局、町長の思いそれから町長部局、それと教育委員会そして学校・地域、これのやはり一体となった非常に密な関係というものが、先進地の事例等を見ましてもいろいろございます。その点につきましては、もう少し綿密な関係とそれから連携、これを図っていっていただければと思います。それで、どうしても最後は人だと思います。熱をしっかりと持っているか。リーダーとしてしっかりと熱というものを皆さんに波及できるだけの力をお持ちだろうか、その辺についてもう少し取り組んでいっていただきたいと思います。回りくどくなりましたが、町長のそういう教育への思いと、それからこれまで進められてきました邑南町の教育の連携について、大橋教育長の所感をいただければと思います。お願ひします。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 議員おっしゃっていただきました、以前より将来のよき隣人を作っていく、あるいは地域総がかりでっていうのを1つのキーワードにして取り組んできたところでございます。先般、町長がお気持ちを述べられました。ふるさと教育そして社会教育の充実は、このことが邑南町らしい教育であると改めて認識をさせていただいたところでございます。引き続き、もちろん町民の皆様協力のもと現場である公民館との連携協働のもとに、ふるさと教育ダイナミックな学習を展開してまいりたいと考えております。もちろんその先には、ただ単にやることが目的ではなくて持続可能な社会の作り手、

先ほど議員もおっしゃいました人づくりに必ずやつなげてまいりたいと考えております。また、社会教育の充実というところでいきますと、これも出てまいりましたけどウェルビーアイニングの向上を目指していかないといけない。教育委員会といたしましては、学習の場をしっかりと設定をすることで自分らしさの行動につなげていただきたい。これも昨日ありましたけど、まずもって大人の皆様が誇りを持って自分らしく生活をしていただきたいと、そういった思いも込めまして地域コミュニティの基盤が社会教育に求めておりますのは、人づくりだと認識しております。引き続き、人と人であったり地域と地域であったりをしっかりとつなげてまいりたいと思っております。それと首長部局との連携というようなところで御指摘もいただきました。教育委員会といたしましては総合教育会議。首長の主導で教育委員の皆様との意見交換会も現在行っています。そういうものも生かしながら、教育の施策を引き続きその充実を目指していきたいと考えております。以上です。

●平野議員（平野一成） 議長、7番。

●石橋議長（石橋純二） 7番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 基本的にこれまで進めてきた邑南町教育の流れ、それから大屋町長が表明されました邑南町教育の考え方については基本的には同じ方向であろうと私も思っております。これまでの流れというものをより加速をしていただいて、しっかりと事業等を進めていっていただきたいと思います。それで、先週の土曜日ですか。7日の日に瑞穂中学校のPTAの教養部の研修会というものが田所公民館で、実は学校外では初めてということを聞いたんです。いわゆる地域の教養部の部長さん保護者の方ですけども話をする機会がありまして、中学生の取組みを保護者だけでなく地域の皆さんにも参加して聞いて欲しかったという思いを持っておられたということで、学校外で公民館で企画をされておったわけです。私も縁あって参加をさせていただきました。学校行事の一環でございますんで地域の方は少ないといえば少なかったんです。やっぱりこうしたPTAの保護者さんの思いというもの、地域の人に見てもらいたい関わっていただきたいという、これは私は熱いを感じたんです。その辺の取組みというものが、今後の地域と学校との連携というものに非常につながっていくんだろうなと思って、非常に良い取組みをされたなと思ったわけでございます。それから、生徒会執行部の皆さんの進行も非常に頼もしいものがあって、素晴らしいなと思った次第でございます。これはたまたま私が機会があつて参加したものでございますけれども、こうした取組みというものをもっともっとできたら、地域と学校との関わりという中で進めていっていただきたいと思っております。指針

の中で、町長は将来長きにわたり財政が非常に厳しい状況にあると表現されておられます。私も議員にならせていただいて12年、この間もずっと、財政が厳しい厳しい財政、という文言が広報等に並んでおります。そういう意味では町内の皆さん意識の中に、ある意味少し閉塞感というものが芽生えてきているんじゃないかなと思っております。町長は、情報公開それから広聴広報に工夫をして充実をしていくということも言われております。住み心地の良い町・選んでいただける町、こうしたいわゆる町民の皆さんの幸せというものを創出するため、また、町の持続的な発展というものを考えて、これまで町政20年間で積み上げてきた蓄積というものを今後にどう生かしていくのか。そして、町民の皆さんのが夢や希望を抱けるような施策の遂行や、適切な町内外への発信というものを展開をしていっていただければと思っております。町民みんな期待しておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。すいません最後に1つだけ。8日の日曜日に行われました、しおかぜ駅伝邑南瑞穂チームが10位代前半という目標を達成して、12位という成績を残してくれました。非常に10代を中心とした若いチーム。これまで若い人たちの努力を応援するということもございましたけれども、やはりこうした若い人たちのパワーこれからチームとしての団結力、そういうようなものをしっかりと叩いてあげて、町民の皆さんに感動と喜びを与えてくれた皆さんに感謝を申し上げて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(「拍手」あり)

●石橋議長（石橋純二） 以上で、平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時40分とさせていただきます。

—— 午前 10時 23分 休憩 ——

—— 午前 10時 40分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程第2 通告順位第6号)

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号辰田議員登壇をお願いします。

(辰田議員登壇 「拍手」あり)

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 12番辰田でございます。20年ぶりに異なる町長へ質問するということで何か違和感もあるんですが、私は自分の職責を全うするだけでございます。いろいろな面で今日は4つの項目を挙げさせていただいております。その点丁寧に説明をしていただければと思います。まず、大屋新町長が誕生され町行政における町民のいろいろな期待と財政面を含めまして、それに加えた不安というものもあるとは思います。この点については、これまで20年町政を担ってこられた前町長のいろんな事業もありました。それから、引き継ぎというかそういう面での大屋新町長のいろんな思いもあったと思うわけでございます。町行政の前任者と引き継ぎをするというのは、重要な機会でもあると私は捉えております。特に町長改選期と来年度予算の骨格編成時期と重なった上に、その内容については大屋新町長は関わっておられないため、今後の行政運営について基本的な状況把握がなされていなければ、様々な事業展開に大きな影響も出てくるんじゃないかなという懸念もするわけです。その点どの程度の内容まで引き継ぎがなされたのか。大屋町長としての認識は予想通りだったのか意外だったのか。それをもとにどのような対処対応が必要であると感じられたか。まず、その点についてお聞きをしたいと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、町長就任時の引き継ぎについてのお話です。引き継ぎ自体は全くありません。直接的なものはなくて重要な事柄について経緯等については、副町長から説明を受ける場面はありました。その捉え方等につきましては20年間、合併時そのままその考えできた。組織としたら財政もそうですが、選挙でもお話をしましたが合併時の財政規模・人口規模で物事を進めてきた。いまだに合併特例債がっていう話が出るという意味では、議員として見てきた場面もありますのでよくみればわかってるつもりです。一方で変えなきやいけないそういうことについては、引き継ぎがないということは変えていかなきやいけないということかと思ってます。財政の見直しにおいても職員の皆さ

ん、課長会議等では特に大きな引き継ぎを受けてませんっていう意味で、全面的な見直し改めて全事業を見直す中で、引き継ぎを受けてないのでこれは残さなきやいけないっていうものがないので、まず全部見直してください。その中で必要なものを判断しますってことをしてます。今までできなかつたことが、一気に進めるいい機会かと思っております。それは町長が変わらなければ、それは前町長がって意味じゃなくて同じ人がやってればどうしても変えれない部分がある。そこは御理解の上で、あえて引き継ぎがなかつたものかと思います。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 町長と議員の立場というものは真逆ではないですし、ある意味真逆にならなければならない部分も、時としてはあると思います。そういう面では引き継ぎがなかつたということは山積している課題、そして先送りされている事業等への対処対応の方針も、今の言葉の中にも伺われましたが、示しづらいという点もあるように感じたわけです。しかしながら、通常ですと引き継ぎというものは行われるものであって、前任者にどういった事情感情があろうが、ある意味無責任すぎると議会人としては私は思いました。そのような状況下では不安な面もあるとともにもちろん責任もあるわけですが、大屋町長の手腕による行政運営を進めやすいといえる点もあるのではないかと思う点もあります。モットーの、協調・対話の中から広報広聴を通じてリーダーシップを發揮していただきたいとは思います。しかしながら、予算という資金のアイテムが今不足しているような状況です。アイデアは生まれるもんですからその点を活用していただいて、今後の町運営をスムーズにしていただくことが一番ではないかと思っております。もう1つ、この町民の期待と不安ということで、今回選挙がありましたので公約等もいろいろと町民の皆さんにはわかつていただいておられるとは思います。そういう選挙関係の後援会活動の中で、住民の皆さんからこうして欲しいとか、この点についてはどう思われますかとかいうようなことが、たくさんあったように思います。個別の事案を挙げればたくさんあると思いますので、相対的にそういった声を町長御本人はどういった認識をされ、今後の行政に反映していかなければならぬと思われたか。この点をお聞きし、その個別という中で私が思った一、二点を後で上げさせていただいて、その点についての所見を聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） もともと町長選挙しなきやいけないっていうことを述べている中で、なぜっていうのはやはり町民の皆さんのがん心を持っていただく大事な選挙。結果的に投票率も高く大きながん心を持っていただいたんだと思います。たくさんの提案御意見をいただきました。今回もそうですが、やはりこちらから何をしたいです。こうします。情報出せば皆さんも考えていただく。そして次の質問が来る。まず情報を出す中で、やはり皆さんも参加したい。意見を言いたいって思いは強いんだと思います。それは自分がっていうよりは町全体が良くなるため、ということでの提案であったと思ってます。住み心地のよい町っていうのもそういう思いの中で、誰もが平等に公平に社会参画できる、その一歩が思いを伝えるということだと思っております。それぞれの声をどう認識し、今後の行政に反映するかです。1人1人の思い、声っていうのは本当にありがたいことだと思ってます。誰もが町を良くするための提案だと思っております。一方で先ほどの質問の中で山積する課題という中で、就任して改めて感じたのは今回の一般質問でも議員の皆さんから指摘が多かったですが、連携という言葉が出てます。課の連携。部局の違う連携。そういう意味で課題がきちんと共有されなければ、幾ら提案を受けてもできないのかもしれません。もう1点気になってるのは町民の皆さんと職員の皆さんが、町民の皆さんとの接し方です。なかなか上手に接することができない。意見を言っていただくものを言っていただくことを、負担に感じるっていう場面も多いのかと思ってます。その辺りをまずは改善しなければ、御意見をいただいても実行できないのかとは思います。間違なく町を良くしていただくための提案だと思っております。その意味を、なぜしていただいたかというのを感じるためにも、もう少し町民の皆さんとの接し方も含めて考えていかなきやいけない。私自身も立場が変わって感じたのは、非常に町内を動く回る時間もないですし、町民の皆さんとも接することがない。そうすると結果的に見えるものが見えなくなってくる。昨日も、日本一の子育て村の看板色あせてますって言わされました。町民議会のときに、庁舎の玄関がきれいじゃないって言わされました。普通で言うと当たり前ですが、やはり立場変わると余り意識がなくなったりするもんだと思ってます。御指摘はしっかり受け、それの意味を考え行動できるように、まずは役場内の皆さんとの体制を整えていきたいと思ってます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 要はたくさんいろんな議員の立場であった時代と、それから町を担う候補として手を挙げたときのまたニュアンス、それから質問の内容も変わったとは思うんです。私も、大屋町長をフォローしたといいますか応援した支持をした立場でございます。いろいろとそういった意見を一緒に聞く場面もありました。少し思い出してくださいながら、思いだけでもよろしいのであと答えていただければと思います。それも数多くありますし詳しい通告はしておりませんので、そこは絞らせていただきます。たくさん出た中で私も印象に残ったのは少し今の話にも出ましたが、やはり役場というものはよそから来ても地元の人もよく利用をまずするとこなんで、やはりきれいにしていただいたら、女性感覚からすればやっぱり植木じゃなくて花とかなんかがもう少しあればいいなというような感覚でした。これは誰もが思われる。特に女性がそういった花に対する思いは強いと思いますので、そういう意見もあったんだと思います。あとは、今回でも学校の統廃合関係の話も出ておりますが、生徒は減るのになぜ学校は減らないのですかというような質問もあったと思います。こういった時にも適宜今回答弁されるようなことを言われたのでわかつております。あとは地域を回る中で、草刈りとか家に風を入れたり墓掃除をされてるような方がおられたときに、私は邑南町民じゃありません。よそに在住しているもんですがこの家を守るために、時々帰ってそういう除草作業とかをしております。地域の方にもお世話になってるのでコンタクトをとっている。プラス同窓生もたくさんおるので、こっちに帰った時は同窓会ではないがみんなでいっぱいやろうじゃないかというようなことをしとる、という方も本当に数人話を聞かさせていただきました。その中で、同窓会するときは行政のほうもそういった呼び水じゃないが、何か支援をしてもらわれんだろうかというようなことを言わされたので、それはちょっと議会人としても難しいんではなかと思ったところもあるわけです。しかしながら、邑南町には3つの酒蔵があって議会としても条例を作りました。そういう形で、地酒を1升ぐらい飲んでみてください。これをまた楽しい1つの生業にしてくださいというようなことは考えられるんじゃないかな、というような勝手な私なりの話もさせていただいたところです。この点からいようと、やはり地域の活性化と外に出とっても田舎を守ってくださるような方のためには、大きなものでもないし小さなものでもないかもしれません、1つの考え方じゃないかと思いました。その点からいって発展して一番これはすばらしいことだと思った点、この点について町長の考えをお聞きしたいと思うんです。これも女性からの意見で、町はいろんな講師さんとかいろんな催しをされておる。その時の参加者が本当に少ない催しもの・イベントが

あるときがあります。そういったときに、商工会のポイントがつくようなイベント行事もありますが、そういった総体的に出て行って聞いていただくための町が考える事業であるならば、そういったところにもポイントをつけて、それからそれを地元の商工会に還元できるじゃないですかという意見がありました。確かにそうだなと思うし、直接地場産業というか商工会に現金を投入してそういったものを支援することもありますが、間接的にウインウインというかそういった形のものも考える必要があります。クーポン会に入ってなければメリットがあるないじやなしに、やはりそれを商工会員さんならどこでも使える商品券というものがあります。そのポイントを商品券に変えたりするというのは、商工会が考えてもらえばいいことなんで、もう全体に広がって地元で地元のお金を落とす。町民1人が年間1万円お金を落とせば、約1億円のプラス効果になるということを考えながらやれば、そういったところにも女性ならではの視点かなということを思いました。この点については、今後のそういった産業支援、地元の店舗を守っていくためにも必要なことだと思います。この点については、今後町長としてはどうといった話をとらえ、どう思われるか。この点1点についてだけでよろしうございますので、お聞きできればと思います。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 今の辰田議員のお話を、町民の皆さんも職員の皆さんも聞いていたと思います。先ほど職員の皆さんのが、町民の皆さんと接するのが苦手かもしれない。負担かもしれないって話をしました。その中でこういう指摘を受けたときに、できるできないじゃなくて、どうしたらできるかっていう、横に広く課題を共有して解決する能力があれば、もう少し楽な対応ができるのかなと思ってます。求めは、行事に参加した時にポイントがつけばいいのについてことに対して、辰田議員御指摘のとおり、それは後々経済対策にもなる。町内の経済循環になる。所得対策にもなる。ということであれば、幅広い課題が1つのことで解決できれば、例えば上司に提案する町長にも提案しやすい。説得しやすい。当然、今のお話であればかかる経費から見ても効果はしっかりと期待できるので。やはり1つの提案からどうやって解決するかということなので。本来であると御指摘の話をこちらが考えるべきですが、おっしゃるとおりだと思っております。話を聞いて職員のほうでまた膨らまして、施策に反映していただけるものと私も期待します。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今のは1つの例だったんですが、やはりそういった町長の考え方のもとでやっていただければ、例え叶わなくても町民の皆さんもそれから企業の皆さんも、そこまで考えていただいている面もある意味あるんだということで、それなりにマンパワーも発揮しなければいけないとつながれば本当にいいことではないかと思います。まずできるもの、可能なものの、それから1つの予算が幅広く活用できる効果が生まれるようなものから、優先的にやっていただくことも必要ではないかと思います。よろしくお願ひいたします。続きまして2番目、高齢者福祉事業の今後の展開についてというところでございます。社会福祉協議会が行っておられました、今も行ってはおられるんです。石見地域のデイサービスの中止計画というものが、最近町民の方にもそして我々の耳にも入っているいろいろと考えさせられる部分があります。それに加えこういった中山間地ならではの、必要である訪問支援事業のいろいろな課題が、今後に様々な影響を与えてくるのではないかという懸念をしているところでございます。その要因としては、事業を運営していく上で予算が足りないから見直しを図る上で採算に合わないものから撤退していくという考えなのか。それとも、そういった介護人材とかという人材が不足しているためにやむを得ずそれらに対応していく意味でこれらの事業が難しくなってきているのか。町としてはどういった視点で、どういうふうに捉えておられるか。まずそれをお聞きしたいと思います。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） ただいま議員のほうから、社会福祉協議会が行う石見地域のデイサービスの中止の要因について、お尋ねをいただいたところでございます。その件について担当課より御説明をいたします。まず前提といたしまして社会福祉協議会は、皆様からいただいている会費や行政からの委託費等を財源にいたしました地域福祉活動。それから介護報酬あるいは利用料等を財源とした介護保険事業。2つの柱を持って事業を展開をしておられます。今回の石見地域のデイサービスの廃止につきましては、

以前からの人材不足に加えまして、利用者数の低迷による介護保険事業費の赤字の運営が顕著に見られまして来年度の運営ができないということから、令和6年度の末をもって終了せざるを得ないという理由で今回の廃止に至ったと伺っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） このデイサービス事業は、継続する中止するというのは社会福祉協議会がそういった権限、最終的には持っておられるんだと思うんです。そこへ町がどれだけの関わりを持っているかということなんです。社会福祉協議会というもの、本当に今までに私も一般質問してきておりますが多種多様の事業があります。それに向いて職員さんのほうも不足気味であるということも、理解をしておるわけなんです。ただこのデイサービス事業、特に社会福祉協議会には町からはこれまでにも前副町長始め、副町長が役員理事として中でいろいろな状況を把握しておられるし、町との関係もその辺ですり合わせをされている部分もあるとは思うんです。それにたまたまでしょうが、議長も今社会福祉協議会の会長さんという役をされております。それで今回そういった中止の計画が文書で配られたのが、秋口だったと思うんです。それも来年の春から、諸般の事情によりというようなことで内容も何も把握できない。特に本人さんもですが、家族にとっては寝耳に水といった方もおられるとは思います。それと、こういったデイサービスを利用される方は、個々に全部家族構成から事情から全部違うわけですよ。そういう面では唐突に半年後なくなるということを聞かされた時に、それなりの対応で受け皿というかほかで確保しているとかいうようなことも、もちろん考えた上での半年後の中止ということにはなっておるとは思います。実際に高齢者の方が、今まで行きよったところから違うところに行くことに抵抗があるとか。今度は道中が長くなつて車に長く乗るのが大変だとか。今度は家で見てあげんといけんだということになると、家庭の仕事が少なくするとかせにやあいけないとか。今度は逆に孫とかにちょっとお願ひするという、今だんだん増えてきているヤングケアラーの問題とか。そういうことに全部つながってくるような気がするわけですよ。この点について行政のほうとしては、社会福祉協議会の決定であるから致し方ないという立場なのか。それともそれなりの対処対応が考えられるのか。この点についてお聞きをしたいと思います。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿）　　先ほど辰田議員説明していただきましたように、社協の理事に邑南町の副町長、それから担当課長も入っております。今回の通所介護事業所廃止の経緯につきましては、先ほど担当課長のほうから説明があったところでございます。この事業の廃止によりまして、利用者の方、それから関係する介護保険事業者の方、あるいは御家族の方、それから従業員の方、様々なところに影響があると認識をしております。今回の決定に当たりましてもなるべく早く、年度途中ではありましたが様々な検討をしてきた結果廃止やむを得ないという結論に、理事会でも至ったところでございます。廃止に当たってはそういった方々にしっかりと説明をして、なるべく希望に沿える次のサービスにつなげていこうという意思を皆さんで統一をした上で、決定をしたところでございます。先ほど通知文書の中には諸般の事情でということで、受け取られる側からすると非常に簡単な文言も使ってあつたわけでございます。気持ちとしましては、そのあとしっかりと御家庭に出向いて事情を説明をして、次のサービスについての意見を聞いてなるべくその希望に沿えるサービスにつなげるということを、ただいま全職員、それから役場のほうも担当課、町の包括支援センターなどの中に入つて、一緒に回つて説明と理解をしていただいているところと考えております。町としても廃止という決定を受けまして、しっかりと今の利用者を始めとした関係者の方に説明をして、理解を求めながら進めていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久）　　議長、12番。

●石橋議長（石橋純二）　　12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久）　　そういう個別の対応で、御家族並びに本人の方が納得をされてまた新たなところへ通所されるとか、家庭内で考えられて違った方法を考えるとか、それはいろいろあると思うんです。それはそれとして、立ち入るべきところではない部分もあるんです。そういうデイサービスが身近なところになくなってくる。それから、逆に言えば公民館単位でやっておられる介護予防事業の一環でもあると思います。認知症を防止するためのいろんなことをやっておられるわけです。これもそういった方々への、支援者を確保する意味では支援者も高齢化しておられるし、送迎の悩みもあると思うんです。参加者の人数も決まった人で余り多くもない、固定化されている。よく言っても悪く

言ってもそれを頼りにこられる人と支援する方が、ほとんどお年も一緒なんですよ。ですから、元気な人が少し元気でない人を見るという形ではないかと思うんです。例えば、そういった要支援から要介護2ぐらいの方と、それから要介護3以上の特老へ入所できるような状況の方もおられるわけなんです。こういったデイサービス事業的なものがおろそかになると、一気に飛び越えて介護認定を受けるような高齢者が増えてはいけないと思うし、増えてくるような気もするわけですよ。こうした観点からすれば、こういった遠くにある程度距離を行けばそういった同じように受入れるとこがあるとかいうことも、それはないよりはましなんです。だんだん、そういったところからおろそかになりそれからそれを取り巻く家族とかの環境も変わってくる。それが悪い影響につながらなければいいなっていう部分もあります。建物も石見のデイサービスセンターは残っておりますが、この辺の今後どうしていくべきかということも行政も一緒にあって考えていかないといけないと思います。復活できる方法、手腕があればまた方法も考えていただく必要があると思います。それに加え、たまたま石見地域のデイサービスを行っている社協の施設の横には、この前改築になりました邑智病院もあります。この邑智病院の役割とすれば、どこか具合が悪くなった時に利用される意味の施設というか機関ではあるわけなんです。これも、今の時代予防医療とか。それからまた建て替えのときに少し話は伺ったんですが、具体的な計画は示されてないような気もするんですが往診医ですよ。そういうことも今後必要になってくる部分もあると思います。以前から私は地域包括ケアという言葉、大分昔からあるけど全然この邑南町は本腰を入れてない。他人ごとのようにされているというところのツケが、だんだん回ってきておるよう思います。だが今何とかすれば、その辺の部分をフォローできたりこの町でないとできないもの、この町だからできるものというようなことで少し本腰を入れて再検討していかないと、今の50代も10年後には60代、同じようにみんな年をとるわけです。そのときに、自分がやはりこの町におって、そういう制度やら設備もあればいいなっていうことを残しておくくらいの気持ちでみんなが今の自分の年の時を考えておかないと、後でこの町はどうだこうだいうて言うても、それは自分も家族にも降りかかってくるわけなんです。今できるものをやろうとする時に考えておかないと、あおりが回ってくるように思います。福祉というもの、本当は最終的には私は国が全責任を持ってやるべきものだとは思います。こういった中山間地の事情を酌みすれば、それなりの対応は身近なもので考えておく必要もあると思います。外国のように、高齢者になってもうお金は一切払わんでも、本当に亡くなるまで福祉サービスが受けられるような体制を整てる国もたくさんあるわけなんです。そういったところは、消費税が25%だ30%だいうようなことをやりながら、そういった体制が構築されている部分もあるんです。日本は逆に、消費税を無しにせよとか下げよとかいうようなそれが財源には

向かない。他に財源があればいいんですがそうじゃない。これは大きな話ですが、我々の実際の親やおじいちゃんおばあちゃんがどうしたほうが喜ぶだろうか。どうして守っていかにやあいけんだろうかいうのをやっておかないと、自らの子どもの世代もそれを見て、こうせにやいけんな、こうしてあげたいなというような考え方やなんかにもつながってくると思うんで。ちょっと話が大きくなりますが、それは学校で教えない教育にもなるかもしれません。もう少しみんなでこういった福祉の部分、特に年をとつてから、それから体の不自由な方のものを考えてみる必要があると思います。是非ともこの辺は邑智病院とも連携をとりながら、そしてそういった福祉事業者ともできる範囲のものをシェアをしながらやっていくことが必要ではないかと思います。一考をお願いしておきたいと思います。続きまして3つ目、

●石橋議長（石橋純二） 答弁は、よろしいですか。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 答弁あればお願いします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 御指摘のとおりだと思います。統廃合の時でも述べましたが、あらゆる部分で町民の皆さんには大きく変わることについては不安なことだと思います。変わることに対して、しっかり時間をかけてやるべきことだと思います。議員の時から邑南町は数字が出ない。数値として見える部分がないっていう話をしました。高齢化率とか人口考えれば、それぞれの事業所がサービスをこのままで維持できるかどうかっていうのは、必然的にわかったことだと思います。起こってから考えるんじゃなくて、今後どういう問題が起こるかっていうのを事前に把握しながら、そして担当課だけの問題じゃなくて、地域包括ケアって言わされたとおり町全体、課全体、職員全体の問題としてしっかりと共有しながら、対応できる体制・考え方が持てるようにしていきたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それでは3つ目の質問に入らせていただきます。これは以前にも一般質問をさせていただきました。実行されているかされていないか。ただ聞いていただけで検討しますという分の部類に入るのかその点なんです。町所有の車両に邑南町という表示ですよ、これがあるものも見受けられるものも特殊車両等であるんです。一般車両に無いわけですよ。これは他の自治体とか視察に行くと、大体普通その町の車両には入ってるわけです。もともとボディに刷り込んであるものもあれば、マグネット方式にその町の名前を書いたものを貼り付けている部分もあるわけです。その方法は問いませんが、経費的にも押さえられる方法もあるとは思うんです。この表示を本町は本格的に行ってない。町内のいろんな業者さん。福祉施設等はいろいろな意味では名前が書いてあります。それで福祉車両なんかになると寄附でもらわれる車が多いんで、同じような絵が書いてあって、ただ全部管理者が違うような形でなるんです。時々、私も福祉法人のほうのお世話をさせていただくんでそっちの車両は運転が荒いとか、そういうた電話がかかることがあるわけですよ。しかしながら、それをそこだっていう判断できるのは、名前とかがあるからそこにかかるてくるんだと思います。ただ町の場合いろいろな考え方をすれば、同じ車に同じように誰もが同じ車に乗って出るわけではないとは思うんです。そういうことを考えれば、やっぱり安全運転のマナー向上につながること。それと町民からすれば、町の方が仕事の内容はともかくとして、地域を見て回っていただきたいと。例えば、クマが出たということで町の車が来たと見て邑南町と入ってれば、そういう警戒に当たっておられるとかいろんなことがわかるし、いろんな情報を伝えられる。担当課でなくても、それを持ち帰ってそういう話があるということも、町職員さんだということが車からわかるんです。今の時代、顔で町職員さんだ、どこの誰だっていうのはわからんような時代になってきてるわけです。そしたら、そういうもののいい影響があります。それからそういった車両にちゃんとした考え方を持つことで、他の自治体であったような車検切れの車に乗るようなこともないと思います。それから違反をされて、ある程度点数がたまつたら停止になるわけです。しかしながら、業務上車に乗らんと出張とか仕事に行かれない場合、その職員さんがそうなっていることを果たして上司とか担当部署に言うか言わないか。もしわからないだろうということで、乗って事故でも起こすとこれは無免許運転ということになります。そうなると、違反もしてはいけないし安全運転に心がけなきやいけない。です

から、いろんな面で私邑南町表示というものは個人の感覚もあると思いますが、必要ではないかと私は考えます。この辺のやり方とか表示方法はあると思うんです。できる範囲でやるべきではないかと思います。この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、沖野資産経営課長。

○沖野資産経営課長（沖野弘輝） 現在町が所有する車両は143台。うち一般用途に使う車両は64台。バス消防車等の特定用途車両は79台という内訳です。一般用途車両には町名の表示はなく、特定用途車両につきましては一部を除き表示をしております。車両へ町名を表示することに関しましては、ルールが明文化されていません。過去に幾度かの検討を経て現在に至っております。周辺自治体や町内の団体の状況ですが、川本町・美郷町・邑智郡総合事務組合は一部の特別な事情で表示している車両を除き、本町同様的一般車両用途には表示は行っておりません。町内の各種団体の状況は、多くの業者が車両に団体名を表示しております。建設業等現場業務が主体の業種は表示車両が多く、医療福祉業務関係は業務内容に応じて使い分けているようです。他には宣伝効果を期待して表示する場合や、逆に表示することでリスクを回避する、そういう目的で外していくっていうような団体もあるようです。一般的に組織が所有する車に組織名を表示する場合、組織のPRのため。あるいは運転する職員に組織の責任を自覚を促すため。また、車両を識別するため等の目的のために表示をすると考えております。邑南町の場合は以前より議員がおっしゃるように、町民と職員の距離を縮めること。そういう面や邑南町の職員としての自覚。安全運転の徹底。そういうものを指摘していただいたわけですが、これについては効果があると考えております。ただ一方で、邑南町の業務には個人宅へ訪問する業務がありまして、状況によってはプライバシーの侵害や風評被害を起こしてしまうなど、職員が訪問したことがわかることで迷惑をかけてしまうデリケートな案件がありこれには配慮を要する部分です。使用用途で判断して、マグネットプレート等で使い分けて両立することも可能とは思いますが、公用車は来年度から、コストの削減、運行管理整備、アルコールチェックの徹底等を目的として、資産経営課において一元管理をする予定で準備をしております。今後職員は課が所有する公用車ではなくて、全体の中から空いている公用車を使用することとしているため、付け外しの回数はかなりの回数になろうかと思われます。また、公用車にはリース車両が多くあります、返却時のこと考慮するとリース車両にはマグネットプレートの使用、あるいはシールを貼ったりっていうようなことは避けたほ

うが良いかなと思われます。先にも述べました、自覚と安全運転の徹底ということにつきましては、日頃から総務課や私ども資産経営課で啓発をしております。職員は十分に理解しておりますので、このようなことを総合的に判断して車両に町名を表示することに関しては、現状のとおりとしたいと考えております。御理解をお願いをいたします。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） メリットデメリットと言えばきりがないと思います。ならば表示をされている自治体は、何かのメリットのために全部表示してるんかいいうたらそうでもないと思います。それとプライバシーを言えば、福祉車両がつけるだけでも同じことが言えるわけなんですよ。ですからそういったプライバシーというのは、役場の邑南町という車が行ったからどうこうっていうのは課題的な考えじゃないかと私は思います。それは安全運転に徹して事故がなくて、そうなればそれはいいわけなんです。そういった管理部門があってアルコールチェックは、今はもう常識的なものにもなっておりまます。そういったリース車両は、リースされてるところが車検から何から管理しとるので間違いはないと思うわけなんです。そういう部分も、やっぱり関心を職員1人1人がやっぱり持っていくことによって、自分の車はやっぱり自分がいつも乗っとるしくせもわかりますし、それからその車検とかいろんなことわかるわけです。使いまわしをされたりする場合にはそういったリスクもあるということで、もし可能な車両があれば私は表示はすべきであって、したほうのメリットのほうがいろんなことに、私はつながると思います。この辺は考え方の相違やらいいろいろあると思いますので一概には申しませんが、私は表示をしたところで大きなデメリットが生まれるとは感じません。それを申しておきたいと思います。この点、町長は聞かれてどう思われますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） お話の意味もよくわかります。町の中で話をしたとおりの部分もあります。プライベートに関する部分っていうのは、町と民間との違いの部分もありますので御理解をいただきたいところもあります。一方で、町の課題として地域の見守り

っていうことで民間の事業者に協力を求めているところもあります。郵便局であるとか。移動販売であるとか。定期的に町内を回れる業者さん。そういう中で町の課題がそこにあれば、町は当然どういう立場であるのかっていうことを考えれば全てにつけるわけではない。マグネットを用意してて、そういう余裕がある、そういう立場で出かけるときだけつけて歩くっていう可能性もあるのかと思います。先ほどから何度も言いますが、町の課題を町として職員みんなでどう解決するかという中の提案を、どう受けとめるかだと思っております。大きな課題解決になるんであれば、その方策をしっかり考えていきたいと思います。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 町長が言われるように、タイムリーでも取り付けるべきときは取り付けたらいい。それでも十分ではないかと思います。町のPRするものがいて、何をPRするなんかということは思い浮かばないので。付ける必要はないと言えば、一般の業者とかなんかいいうのはPRで町の名前を付けとるわけではない。相対的な効果の上で、付けたほうがいいんではないかという提案であることを御理解していただきたいと思います。それでは、最後の4つ目ですが様々なハラスメントの傾向と対策についてというところでございます。最近いろいろとハラスメントという言葉はよく聞かれると思います。それによって、個人間や業務等に与える影響も多くなってきておると思います。ハラスメントの種類を挙げれば切りがないぐらい、取ってつけたような名前もあるわけなんです。世間一般では多い順から、パワハラ、セクハラ、カスタマーハラスメント、これが今ベスト3というか多いように聞いておるわけです。こういった部分、町の内部統制も含めまして様々なハラスメントに対応する組織内の担当部門、それから決めておかなければならぬような法律まではいかないにしても規則的なものはあると思うんです。この点について、町の行政管理下においてはどのように最近の状況を捉えて対応されているか、お聞きしたいと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） ハラスメントについて、行政としてどのように捉えて対応しているかという御質問でございます。辰田議員もおっしゃいましたようにハラスメントにつきましては、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つけると同時に、労働者の能力の発揮を妨げ職場の秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題であると認識しております。繰り返しになりますけれど、ハラスメントは個人の尊厳や人格を不当に傷つける人権に関わる許されない行為であると考えております。邑南町役場という組織においても貴重な人材の損失にもつながりかねない重要な問題であると捉えております。職員とともに働きやすい職場環境を確立するため、ハラスメントの防止及び排除に取り組んでおります。国におきましては改正労働施策総合推進法が令和2年6月1日から施行され、職場におけるパワーハラスメントを防止するために、雇用管理上の防止措置が義務化されたところであります。邑南町役場におきましても、令和3年9月ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針を策定しまして、その中で防止措置が義務づけられております3大ハラスメントと言われているセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠出産育児又は介護に関するハラスメントについて、職員として認識しておかなければならぬ事項について、その重要性や基本的な心構えハラスメントになりうる言動の例などを記載しており、本年2月にその指針を職員にも周知を図っているところでございます。また、邑南町の職場におけるハラスメントの防止に関する要綱を策定し、辰田議員もおっしゃいましたカスタマーハラスメントもあるとも思っておりますが、全てのハラスメントに関する相談窓口として総務課内に担当相談員を常時設置し、いつでも誰でも相談できるようにしております。実際に相談や苦情を受けた際は、要綱に基づいてプライバシーの保護に努め、迅速・適切に対応するよう体制を整えているところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 大体大きな組織ほど様々なハラスメントに遭遇する部分もあります。対応する担当、それから部署も設けてはあると思います。その辺私自身も認識は甘いほうだと思っておるわけなんです。自分ではそういったつもりではないけど相手の取り方によってなる部分。これはなかなか難しいし、こういった田舎では特に顔と名前がある程度わかる町であります。そうするとその辺での弊害もいっぱいあるわけなんで、皆が当たり触りのないようにして静観しとるのが一番だみたいな感じになってきているのが、果

たして正解かどうかっていう部分もあります。例えば、大屋町長が最初議員に初当選されたときに、議員いうものは酒を飲まんこうおったらとても務まりやあせんでと私が言うて、結構強いったことがあります。そういういたものも、今の時代では絶対にハラスメントであった。あの当時は当然だったから、そういうことを言ってもお互いに心配してもらうとするんだとか、それからそういうことをお互いのいうて理解ができとったが、今はまたそういういた時代でないいうことも理解する人間も増えんと、そういういたハラスメントというものが自然発的に起きてくるような時代になってきてるんだと思います。その点では役場という大きな組織の中で、ぎりぎりいっぱいのところで業務をされていると思います。休職者や退職者が出ないように、そしてまた逆にいい意味で職員の士気が低下しないこと。いろんな意味で職員同士、それから町民との人間関係が希薄にならないようなバランスをやっぱり考えておかないと、そのハラスメントばかりに気を取られて本来の行政がおろそかになってはいけないし、いろんな意味でのこういった地域のコミュニケーションが取れなくなってはいけないんではないかと思うところでございます。今の時代、本当に少し前から比べれば地域のつながりのために行おうとするアイデアを出したり、自分が主催しようと思ってイベントを世話しようとする人も中にはいるんです。じゃあ何かあった時に誰が責任をとるのと言われたら、もう息消沈。そうなってきてしまうんですが、私はこれも1つのハラスメントじゃないかと思うんですよ。そういうしたものに賛同してやろうという人が、いろんな意味でやろうといえばそれでいいわけで、事故が起きたときとかいうようなことを言うことも私は本当の意味では良くない、ハラスメントではないかと思ってるところでございます。この点については、元に戻るとか収まっていく方向ではないと思います。いろんな意味で寛大な気持ちも持ちながら、やはり人を思いやる気持ちも持って対応していくことが大切じゃないかと思います。役場の庁舎内でも、その点をもう1回再確認しておいていただければと思います。この点については、町長どう考えられます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 辰田議員最後に再確認をして言っていただきました。ハラスメント自体があるなしっていう部分で言うと、人間関係の中ではあるんだと思います。起ころうとして、やはり職場の業務量。ストレスっていう中から起ころ。受け手のほうも、そこに言葉に対して余裕を持って受けれるかどうか。いろんな課題があります。改めまして町長に就任させていただきました。私自身、これほど大きな組織のトップになるの

は初めてです。国としても12月は職場のハラスメント撲滅月間となっております。ま  
ず、役場内また邑智病院の管理者でもありますが、そういうところでハラスメントを感じ  
たことがありますか。ありませんか。どの程度ですか。相談できましたか。というような  
アンケートをとらせていただいて、職場の状況をまず把握したい。そして、相談窓口等が  
しっかり機能してるかどうかも含めてアンケートさせていただいて職場の環境改善、最終  
的には住み心地がよい町っていうとおり職場も良くなければなりません。状況把握に努め  
たいと思いますので、御協力をお願いできればと思います。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 時間がまいっております。12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） そういった、ハラスメントに対する取組みをされるとい  
うこと大変良いことだと思います。またその結果を捉えられて、対応していただければと思  
います。それで最後に一言申したいのは今回の議会見とて、質疑の時から執行部の方暫時  
休憩をとられて意見をまとめられて、ちゃんとした答弁をされていると思います。一般質  
問も含めてなんです。なかなか今度は手ごわいなと、議会人として感じたところもあるわ  
けでございます。今定例会の課長さん方の姿を見まして表情が何か緊張されてるのは当然  
ですが、やはり町長の今回の所信表明に対する質問が多いので、答弁する回数が無いかも  
しれません。その点を全職員に、いろんな意味でいい波及がされて今のようなハラスメン  
トとかいろんなことがなくこの行政の前へ進む、そして邑南町としてのいろんな手段が發  
揮されることを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありが  
とうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩  
に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 41分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

( 日程第2 通告順位第7号 )

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号鍵本議員登壇をお願いします。

(鍵本議員登壇 「拍手」あり)

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 3番鍵本です。今年は例年よりも暖かいとは言いながら、さすがに冬がやってきました。紅葉した葉っぱも散っていき、寒い朝には霜が降りた草がキラキラしてとてもきれいです。町長も所信表明で言われていますが、天才が生まれる場所には必ず豊かな自然と美しい景観がある。豊かな自然是、ひらめきを生み出すために必要なみずみずしい想像力を養い、美しい景観の中には、ひらめきのヒントが多く秘められています、と言われています。私も移住してきて10年になりますが、人間も自然界の一員であるということを教えてくれる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。さて、今日は大屋町長との初めて的一般質問です。議会で一緒だった大屋さんに質問できることを、うれしく思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。通告書の1つ目に、地域の人手不足の解消、所得の向上について、を挙げさせてもらっています。以前は、雇用の創出が地域振興の鍵の1つとか言われてきたわけですが、現在は人手不足がかなり深刻になっています。私もこの時期例年なら広島菜の収穫の手伝いに行っているところですが、腰を負傷したため参加できません。例年のことですが、生産者さんは人手の確保に苦労をされています。また、年々老いてくるスタッフさんたちも頑張って参加をされていますけれども、持続可能な状況ではありません。町内あちこちのいろんなところで、人手不足が言われています。通告書にもいろいろと書かせてもらってるんですが、今日私が言いたいことは雇用形態や法的なことなどで決めもあるんだと思いますが、役場職員さんが副業ができるようになればあちこちの人手不足に貢献できるのではないかということです。いろんな制約を緩和して、可能なところで副業が少しでもできればと思いお尋ねします。正規職員さん、任期付職員さん、会計年度職員さんとかいろいろと雇用形態があると思います。正規の職員さんでも、道の駅に野菜を出荷されている方もおられます。会計年度職員

さんでダブルワークをされている方もおられ、その辺の線引きや条件など町民にはちょっとよくわからない部分もあり、私も副業がしたいが許可が出ないと言われる方もいらっしゃるということで、お尋ねしたいと思います。雇用形態によりできるできないがあるとしても、できるところは積極的に副業を許可するようにできないかというところで、お考えをお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 人手不足が呼ばれている中で、役場職員の副業が許可できないものかということの御質問でございます。町内でも様々な企業や事業所において、人手不足、人材が不足している状況については、認識しております。この人手不足という課題に対しては根本的な解決策が必要であると考えておりますが、私たち役場の職員も地域の一員として、公務外において様々な地域活動への協力や参加を通じて、役割を果たしていくことが当然求められていると思っております。職員から相談があれば、許可をする方向で個別に判断をしていきたいと思っております。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 今の課長の御答弁を聞かせていただいたところで、それぞれ個別に相談に行かせてもらえば柔軟な対応をしていただける、という解釈でよかったです。副業ができるようになれば本当いろんなところで、今ちょっと隙間の人手が足りないというところも多いんだと思います。児童クラブなどでも現在人手が足りないということで、私も瑞穂の児童クラブに行ける時だけ行かせてもらっています。例えば、週に1日でも職員さんが勤務ができれば児童クラブさんも助かるし、職員さんも子どもたちと触れ合う中で知見も広がるのだと思います。例えば、手芸や園芸なんかの趣味を生かして起業できるようになれば、道の駅も新しくなることですし、ちょっと売りに出そうかみたいなところで活性化にもつながるんじゃないかなという期待もできると思います。意欲のある方やってみたいという思いがある方たちに、どんどん出てきていただけて活躍していただいてやっていかないと人は減る一方なので、そういうところで柔軟に対応していく

ただけたらなと思います。町長が言われます、所得の向上にもつながるのではないかと思います。町長がどう思われるか、お言葉いただいていいですか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） まず、私の思いもあるんですが、私自身がもともと公務員は副業はできないものっていう認識があって、今は基本的に柔軟に対応します、できますって話になります。まず、副業ができる条件等について、また柔軟に対応できるかどうかの法的な根拠であるとか運用について、総務課長から説明させてください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 副業が認められている場合について、その条件や決まりなど判断の基準も含めて説明させていただきたいと思っております。まず、私たち職員は全体の奉仕者である公務員として地方公務員法第38条第1項により、営利企業等への従事等の制限というものが課せられております。任命権者の許可を受けなければ、報酬を得ていかなる事業若しくは事務に従事してはならないとされております。これが大前提でございます。まず制限の対象となる職員でございますが地方公務員法第38条第1項により、常勤の一般職員。それから短時間を含む任期付職員。それから暫定再任用職員を含む定年前再任用短時間勤務職員。そしてフルタイム会計年度職員でございます。パートタイム会計年度任用職員につきましては、制限の対象外とされております。次に制限される行為についてでございます。まず1つ目は、営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などに就任すること。それから2つ目、自ら営利企業を営むこと。そして最後3つ目ですけど、報酬を得て事業又は事務に従事することとされております。これらの行為につきましては、邑南町職員服務規程第19条に基づきあらかじめ許可を受けなければなりません。許可をする際の基準につきましては、制限される行為ごとなどによって細かく定められております。先ほど、議員から柔軟に対応できないのかという御質問がございました。先ほども申し上げましたように、私たちは全体の奉仕者ということが大前提とされておりまして、地方公務員法によって職務専念義務、それから信用失墜行為の禁止などの服

務規律の適用を受ける身でございます。公務員としての本来の業務が優先されるというのが大原則であります。それに基づきまして営利企業への従事等の制限につきましては、職員の営利企業への従事等の制限についてという指針を策定しまして、職員全体に周知をさせていただいているところでございます。その上で、職員の自発的な意思に基づき営利企業等への従事を希望する場合には、事前に営利企業等従事許可願を所属長に提出し、任命権者の許可を得て行わなければなりません。許可に当たっては、一定のルールに基づき公務員として求められる職務の公平性や職員の品位の確保、それから職務の遂行に支障がないことなど、その都度個別に判断していく必要があると考えております。先ほども申し上げましたけども、希望する職員から相談があれば個別に対応させていただくことになっておりますので、相談があれば柔軟に対応させていただきたいと考えております。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） ありがとうございます。つまり職員さんが意欲があって、こういうことをしたいんですよっていうことを言って、調べたり考えた上で認められればできるということですね。相談に伺えばということですね。わかりました。ありがとうございます。是非そうやって柔軟な対応で皆さんのが意欲のある方が出てきて活躍していただける場ができますようにとお願いしておきます。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 柔軟に対応できるようにお願いしますということでした。先ほど私自身もっていう話をしたとおり、今は制度が変わったわけじゃなくて制度の中で副業を認めてきています。前提として鍵本議員が指摘していただいたとおり、地域での人手不足、課題解決、職員自身のスキルアップという面もあるんだと思います。人手不足の話がたくさん出てきました。私もその認識があります。人手不足は、裏を返せばこの町にはビジネスチャンスなり需要がたくさんある。きちんとそこを応援していくかないと、機会ロス・チャンスを逃すことになるってことであれば、職員の皆さんも極力できる範囲でしていただければと思います。ただ管理する立場とすれば、仕事が忙し過ぎて思いはあるけど

できないってことではいけませんので、財政の改革とあわせまして、事務の合理化の中で職員の皆さんも地域貢献、スキルアップを兼ねてできるようにその体制は整えていかなければいけないと思っております。職員の中には適用外があるってことは、許可を受けなくともできる職種の方もあるんだと思います。一方で皆さんには、営利企業への従事等の制限についてという指針を配られてますので、その中でしっかり思いがあれば副業にチャレンジしていただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） ありがとうございます。そういう感じで職員の方にもどんどん活躍していただいて人手不足の解消、そして所得の向上へつながっていけばいいなと思います。では、2つ目の日本一の子育て村を目指す邑南町として。昨日からもずっと出てきていますが、町長は日本一の子育て村を目指す邑南町の継続を言わわれています。前回も一般質問でお尋ねしたのですが、瑞穂の児童クラブのことをお尋ねしたいと思います。まず1つ目に、場所が狭いという課題があります。2つ目に、支援が必要な子どもへの対応そして退避できる場所の問題。3つ目は、支援員不足の問題。こちらは皆さんの御協力も得て若い方にも来てもらったり、私もちょっと行かせていただいたりと今現在は何とかなっているようです。担当課とは常に連絡・相談をしながら、現在も運営してきております。瑞穂の児童クラブでは、公民館の1室をお借りして運営しています。こちらでは現在1年生から4年生までの児童27名。指導員5名。合計32名でこの1室を拠点に運営されています。基本的にはその部屋で宿題などして小学校のグラウンドで遊び。また戻ってその部屋でお迎えまで過ごします。またその日その日で公民館の空いている部屋を貸していただいて、そこへ子どもたち何人かと移動して、そこで宿題をしたり遊んだりとしています。ですが、雨の日はグラウンドには出れない。公民館のホールが空いてればお借りするんですが、予定があつたり講演会の準備がされていて使えないとか、支援の必要な子どもが何人かおり騒がしい中落ち着かず、ちょっと大変になって支援員がロビーの隅っこにクールダウンさせに行く。そういうことが日常になっています。児童クラブの部屋では、相変わらず騒ぐ子どもたちとうるさいのが嫌で隅っこで過ごす子どもたち、支援員は、けがも未然に防がなければなりませんし、子どもたちがどこにいるか何をしているかちゃんとそろっているかと、気が休まるときがありません。医療福祉政策課の方とは問題点を共有し相談に乗ってもらいながら、今までやってまいりました。その後相談もし

て。その上で、今対策として狭さへの対策。支援が必要な子どもへの対応と待避場所への対策について。進展があれば教えてください。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、坂本医療福祉政策課長。

○坂本医療福祉政策課長（坂本晶子） 議員のほうから、現在の瑞穂児童クラブの状況についてお尋ねをいただきました。先ほど御紹介をいただいたように、現在瑞穂児童クラブのほうでは、課題については先般6月議会においても議員のほうから現状をお伺いしたり、それから町としての認識も御報告させていただいたところでございます。おっしゃるとおり現在の喫緊の課題としては、議員御指摘のとおり施設の狭さということで大変重く受けとめているところでございます。瑞穂の児童クラブの広さにつきましては、国の定める基準を満たしておりますけれども、先ほどおっしゃっていただいたように、日々の児童クラブの暮らしを様々な活動を行うに当たっては手狭であるために、ワンフロアでおっしゃるクールダウンの必要性やそれから体調不良児の子どもさんの休養する場所など対応に、困難であるというところで認識をしております。残念ながら、今のところまだ改善ができていないところであります。現在に至っても、公民館でありますとか学校の皆様に御協力をいただきまして空きスペースの確保、あるいは校庭であるとか体育館であるとかそういういったところを利用できるようなところを重ねてお願いをさせていただきながら、対応をしていただいているところです。児童クラブにつきましては県のほうにスーパーバイザーという方がいらっしゃって、その方に巡回訪問していただく中で、今のなかなか改善ができない状況についても御相談をさせていただき、備品を購入いたしまして、少し狭い中ではありますけれどもパーテーションを購入いたしまして、少し場面を切り離すというクールダウンができるような休養スペースを設けるなど先ほどいろいろお話をいただいたとおり、指導員の皆様に大変工夫をしていただきながら対応していただき感謝しているところでございます。現在のところ町内の児童クラブのほうでは、来年度の利用申込みを受け付けておられます。現在のスペースが確保できないということの影響といたしまして、先日も来年度に向けて瑞穂の児童クラブのほうから、少しスペースの確保をして来年度の利用希望者さんを受け入れをしたいんだということで、先般11月21日でしたか、指導員の皆様といろいろな状況をお伺いをしたところでございます。本来は、なかなかこれまでの間解決してこなかった問題でありますので、根本的に長期的な視野をもって、じゃあこの場所をどういうふうにしていくということを、担当課といたしまして方向性を検討す

べきところなんですけれども、当面は来年度の新しい受入体制に向けて、検討をしているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 今のところ具体的な解決策が無いということだと思います。今現在児童クラブで使っている部屋ですが、調べてみると今子どもが27人。そこに支援員が5人入って、32人です。なんですが児童1人当たり1.65平方メートルの基準っていうのが、放課後児童健全育成事業設置要綱にもあるんですけども、この児童クラブの部屋を調べたところ82.5平方メートルなんです。ここからその子どもたちの荷物を置くスペースや事務関係の物などを除いて計算してみたら、本当ぎりぎりなんだと思います。ここを毎日借りられる部屋で対応するのかというのは、全部支援員さんに丸投げされてるという状態になるんだと思います。借りたお部屋というのはやはり借り物でしかなく、子どもたちにとってもそこに毎日物を持って行ってそこで遊ぶ。掃除をしてまた出て帰ってくるということを、日々違う部屋に通うような形となっています。この子ども条例ですよね。子ども条例作りました、邑南町では。子ども条例の基本理念に、第3条町と保護者、学校保育福祉施設関係者、医療機関、町民及び事業者は子どもの権利を保障し、子どもが主体的に行動し、判断し心豊かな人間性や生きる力を身につけられ安心して育つことができるよう、地域全体で子どもを育む関係を整備するとあります。町長も今回の一般質問でもずっと言われることです。連携ですよ。今医療福祉政策課のほうでずっとお世話になってますけれども、町全体の問題として皆さんしっかりと協力し合って、教育委員会の方も子どものことですから、例えば、学校をお借りするとか、公民館のほうで1部屋このこの部屋は児童クラブにとか、そういう何か提案とか、そういう動きを是非していただけたらと思うんです。ここは枠を超えて何とかしていただけないかと思います。今児童が1年生から4年生までの27人来ているんです。瑞穂の小学校は確か150人ぐらい生徒がいるんだと思います。そのうちの27人。希望者がもちろんいるんですけども、今年度も確か4年生になる時に4年生はもう無理よ、入れないよみたいな話があったんです。そこを何とか入れてもらってやってるんです。ここが広くならないと、子どもたちは入れないんですよ。さっきも人手不足の話だったんです。ここに入れないと親御さんは家にいないといけない、仕事ができない。最近は祖父母、おじいちゃんおばあちゃんに見てもらえばいいという話もありますけれども、最近のおじいちゃんおばあちゃんはお若いです

すし、まだまだ活躍しておられる方が多いので、本当に難しい話なんです。そういう意味で、瑞穂のこの地域の保護者さんたちは大変不利益を被っているのではないかと思うのです。その点どう思われますか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 実は、このやりとり若干間違があります。児童クラブは、公民館をお借りする立場じゃないです。放課後児童健全育成事業の実施主体は、町です。先ほど基準を示されましたら基準に満たしていればいいんじゃないなくて、町の条例にも町長は最低基準の向上に努めるってあります。児童クラブの設置に関しては、公共施設及び町が借り受ける施設ということです。今運営していただいている児童クラブの皆さん、苦労して場所を借りてやるんではなくて、町が責任を持って場所を提供していただくっていうのが本来の姿です。若干児童クラブができた当時の経緯等もあって、誤解もあるのかもしれません。保護者が昼間いない家庭、当初は10歳程度って書いてあったと思いますが、今は小学生ですので小学校6年生まで。しっかり支えていくのが町の役割だと思ってます。学校でお借りできないかとかいう話じゃなくて、町が児童クラブをどうするのかという問題なんだと思ってます。ですので改めて今瑞穂の児童クラブのことについて指摘をいただきましたが、町内には8児童クラブあります。それぞれの場所・状況・運営状況を改めて把握させていただいて、町としてしっかりと場所を提供していくっていう姿勢を示さなきゃいけないんだと思ってます。現場で無理をしていただいているってことに対しては、逆にこちらからお詫びする。運営していただくということに感謝しなきゃいけないと思っています。ただ一方で議員の中の指摘もありましたが、財政と厳しさとこういうことに對してということです。やるべきことをしてこなくて、財政がこれだけ厳しいっていうのはおかしいんだと思います。なのでやはり財政は改革かもしれません。まず本来すべきこと、子ども条例も出していただきました。それを踏まえて町としてまずやるべきことをしながら、そして財政も立て直すっていうのが必要なことだと思ってます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） ありがとうございます。ちょっと勘違いが、私もあったのか  
もわかりません。確かに事業主体は町なので、そこは子どもたちのためであり、皆さん子  
ども条例作る時とかも理想の子ども像いろいろ言われるわけです。子どもたちが自分で考  
え主体的に生きれるようにとかっていうところがあるんですけども、やはりのびのび育  
てれるように、のびのび子どもたちが育つことができるよう、せっかくおおらかな邑南  
町で育つわけですから、是非町長が言わるように、全部の児童クラブ全体を把握してい  
ただいて次に進んでいただきたいなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。その  
子ども条例の2番ですね。子ども条例の理念は生かされているか。今後どのような子育て  
施策を考えているかというところです。子ども条例は、本当に私ずっと子どものことを毎  
回言っているわけです。子ども条例は理念条例だからね、と人に言われます。ですが理念  
だからこそと言いましょうか、普遍的なこととして大人はみんな今大人である以上、子  
どもたちを支援していかなければいけないんじゃないかと私はずっと思っているわけです。  
昨日からの議論にもありますように、小中学校の統廃合が話題になっていますけれども、  
私は小さい小学校を残したい派ではあります。昨日課長も言われましたけど、町内の小学  
校、皆小さい小学校なんですよね。小規模校なんですよね。なんですが中学に上がるとや  
はり急に人数が増えるというところで、子どもたちが小さなところから中学校に上がっ  
て、学校に行けなくなるというような事例もお聞きします。そこでちょっと提案なんですが、  
統廃合するしないにかかわらず普段から小学校同士の行き来ですよ。例えば、瑞穂小  
学校の子が日貫小学校の鮎をいただく会に参加させてもらうとか。例えば、矢上小学校の  
子が阿須那小学校の子と一緒に軍原でキャンプをするとか。そういう交流が普段からされ  
ていれば、大人数になっても慣れが出てくるだろうと思います。また、中学になってもき  
っとあの子に会えるんだとか。そういうことができるんじゃないかと思います。ちょっと  
これ思いつきの提案といいましょうか通告書にないんですが、そういうことも統廃合する  
しないにかかわらずしていければいいなと思います。いかがでしょうか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） まず実態について、お伝えをさせていただきたいと思いま  
す。基準で言いますと、邑南町は全て小規模校であると昨日お伝えをしたところであります。一方小規模校のデメリットっていう部分は、教育委員会としては考えておりません。  
教育においてそのような差があつてはいけないということで、いろいろ駆使して今進めて

いるところでございます。議員さんが質問されました交流という点でございますけど、以前は主に実技教科等々を中心とした人的な交流というところで、どちらかの小学校へ行つたりしての授業があったと思っております。今年度からは今文科省が言っています、協働的な学びっていうところで自分の考えを更に友達にぶつけたりとか話し合ったりして、更に価値づけをしていくという学び、授業の改善も今求められてきております。その関係でいってわずかな小学校でありますけど、教科についての交流っていうのを今年度今模索をして、2学期からスタートしたわけです。1学期終わりから2学期については、プールも含めて安全を確保というところで複数校の学校で実施をし、両方の先生で安全を確保しているというような場面も設けております。また、今後につきましては、教科指導についての交流というのも今校長先生方にもお願いをして、検討していただいているところでございます。いずれにしても、小規模校のデメリットっていう意識ではなくて、今以上のものを求めて今動いているような状況でございます。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） ありがとうございます。デメリットではなく、前向きにどんどん取り組んでいっていただいているようです。確かに学校の教育課程で交流というのは、難しい部分もあるかと思います。小さい小学校のほうに行って一緒に活動するというのは、そのままふるさと教育にもつながるのではないかと思います。そこに地域の方も関わっていただいたりということができればなと思います。その辺はすぐ簡単にできることではないのかもわかりません。統廃合するしないにかかわらず、そういう交流をどんどん増やしていただければなと思います。町長どう思われますか。よろしくお願ひします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 大筋の質問は、邑南町子ども条例がどのように生かされているかっていう話だと思います。理念条例だからっていうことですが、この条例は前文があって目的が第1条にあります。基本的に私の考えですが、条例っていうのは町と町民の皆さんとの約束です。事細かな決め事もありますが、一方であえて前文があってそして目的

があるっていうことは、目的に即しているかどうかが第一前提の考え方だと思います。ですので、統廃合においても子ども条例の前文の最後には、子どもが将来への希望を持ち、誰ひとり取り残されることなく幸福に暮らすことができる環境を地域総がかりでつくることを目指して書いてあります。そして、目的の第1条は、この条例は、子どもの自己形成のために必要な社会環境をつくる基本理念を定め、全ての子どもが心身ともに健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進める目的とします。当然、統廃合等においても今の学校の教育においても、この前文として目的が達成できるように様々な活動をしていく。また、その配慮をしていかなければいけないと考えています。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 議長、3番。

●石橋議長（石橋純二） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亞紀） 邑南町子ども条例、町民の皆さんのお聞きしながらみんなで作った条例だと思っています。これを、本当に子どもたちのために生かしていく形で、現場にもしっかりと浸透するようにと願います。ありがとうございます。今日の一般質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時15分とさせていただきます。

—— 午後 1時 55分 休憩 ——

—— 午後 2時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（日程第2 通告順位第8号）

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号石國議員登壇をお願いします。

(石國議員登壇 「拍手」あり)

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） 1番議員石國佳壽子でございます。この度10月の補欠選挙で、町議会議員にならさせていただきました。初めての一般質問で本日のとりを務めることになり、普段緊張しない性格の私なんですが、ここに立ちますとやはり緊張しています。そして大屋町長による新体制での町政のスタートに、私も議員として参画させていただけることは、新しい町政とともに挑んでいけるということでとても楽しみであります。とはいえた自身町民の代表でありますので、町民の皆様の代表として新人という枠を早くとっぱらえるよう精進してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは通告に従いまして、大枠の2点の質問をさせていただきます。1点目、南海トラフ地震の予測と対策についてでございます。今年1月に石川県能登地方で震度7の地震が発生したのは記憶に新しく、現在多くの被災者の方々が復興に向けて御苦労されていらっしゃいます。そして8月8日に宮崎県日向灘で震度6弱の地震が発生いたしました。これによって太平洋側にある南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会が開催され、気象庁発の南海トラフ地震臨時情報が発表されました。その後、気象庁が科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震が発生した際の被害想定を、国土交通省の気象庁のサイトへ公開いたしました。それによりますと邑南町は震度5強ないしは震度5弱と想定されています。震度5というのは建物内では大半の人が動くことが困難になって、家具などが倒れたり窓ガラスが割れたり扉が開かなくなる程度と言われています。南海トラフ地震は、宮崎県から千葉県周辺と範囲も広域です。そして、最大震度は7以上と言われております。島根県は南海トラフ地震とは別に、日本海側の海域活断層もあります。そしてこちらの邑南町地域防災計画のほうにも記載があるのですが、1872年に明治5年ですね浜田地震が発生いたしまして、その当時マグニチュード7.1、邑南町全域も甚大な被害を受けたと知見者の方からお話を伺いました。その当時、3か月間外で生活をしたり断魚渓の岩が民家の近くに落ちたりと、邑南町も過去に大きな地震を経験した経緯があります。そうしたことから、太平洋側・日本海側と両方に地震が発生する可能性があります。こちらの邑南町地域防災計画の中でも、島根県による想定ということで具体的な数字を出しております。島根県西方沖合断層の実施による被害想定ということで具体的に邑南町の中で地震が起きたとき、この場合は邑南町で予測される震度は3以下から4とされて

います。その場合の、斜面崩壊ですかそういったあらゆる想定の具体的な被害の数値が出ております。南海トラフにおきましては、これを上回る震度5と震度5弱強と想定されていますので、この県が発表しています想定以上の対策が必要になるのではと私は考えております。そして災害対策基本法では市町村に第一次的対応責任とありますので、町が責任を持って災害時には陣頭指揮をとらなくてはなりません。邑南町は地域防災計画を平成18年3月から今年令和6年3月までの間、何度も修正を加え計画を立てていらっしゃいます。ですが南海トラフ地震のような、大型で大規模の地震が発生した場合のシミュレーションや準備などはできているのだろうかと私自身疑問に思いました。といいますのも南海トラフ地震の発生想定震度からいきますと、太平洋側に向けて被害が甚大となる可能性があります。しかも、被害の範囲が大きい可能性がありますので、そなりますと広域応援実動機関である消防などが要請を行っても救助が難しくなってくるのではと想定しております。そして、石川県の能登地方の震災後の復旧作業も自助・共助が主となっており、公助がほとんどないのが現状です。自助・共助を想定した対策が、邑南町にも必要になってくるのではと考えております。ここから具体的な質問に入らせていただきます。質問は一応5個ございます。まず1点目に広域応援実動機関の消防が、もし南海トラフ地震が余りに甚大な被害が起きたことによって出動ができなかった場合の対策であったりとか、今現在それを踏まえなくても訓練を含めた消防や医療機関との連携はとれているのかお聞かせください。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 南海トラフ地震の予測と対策はということで、様々御意見を伺いました。それで、対策はできているのかということあります。シミュレーションはしてないように見えるとかいうことであったのかなと思っております。石國議員おっしゃいましたように南海トラフ沿いの地域を震源域として発生する地震につきましては、気象庁が市町村別最大震度を発表しております。震源の位置によりましてその強弱はあるわけですけれど、邑南町は最大値として震度5強とされております。先ほど石國議員がおっしゃったとおりであります。そういう地震が起きる予測は当然しておかなければなりませんし、これまでの地震においても石國議員もおっしゃいましたように、紀伊半島沖地震があった場合や昭和南海地震であったり、そういう地震で死者・住家全壊等の被害が実際に過去には起きております。それらを、今後も踏まえながら南海トラフ地震を意識し

て、災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本としてたとえ被災したとしても人命が失われないことを最重要視してまいりたいと考えているところです。それと邑南町防災会議におきましても、各関係機関との連携強化、インフラ老朽化対策、備蓄品の準備、他市町村や民間事業所等との災害時相互応援協定も締結しておりますし、その内容も確認しながら引き続き取り組んでまいりたいと考えております。それから先ほどおっしゃいましたようにいざ災害が発生した場合、関係する消防であったり警察であったり病院であったり、なかなか機能が発揮できない状況も予測されております。邑南町としましては、災害の対応としまして準備体制から災害第1体制それから災害対策本部設置を視野に入れた第2体制・第3体制と、体制のレベルを段階的に引き上げていくことにしております。実際に災害が発生した場合は、関係機関の初動の遅れや町職員も被害を受けて活動ができないことなども想定しなければなりません。こういった事態にも備えて、地震に限らず災害被害の軽減を図るため、自主的な防災活動に対し平常時から地域住民が団結して組織的に活動していくことを目的として、これまで自主防災組織の育成に努めてまいっております。住民同士近隣の方々が協力し合って地域を守る備えとして、その行動を共助として地域ごとに異なる特性を理解した上で災害に備えていただくため、この自主防災組織の果たす役割はとても大きいと考えております。自主防災組織立ち上げていただくための支援だけではなくて自助・共助、それから議員おっしゃいました公助についても、災害発生時にはその取組みを進めていくために自主防災組織の活動推進に向けて、地域での避難訓練や研修会等の支援にも、これまでもそうでしたけども今後も取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。南海トラフにつきまして言いますと、つい先日8月ですので多分邑南町以外でも様々なところでこれから検討で、具体的に対応していかないといけないというところがあると思います。ただ私自身元々広島から10年前に移住いたしまして、広島はやはり海があることと活断層が多いということで地域住民、いわゆる前の知り合いであったりお友達であったりそういう方の普段の災害に対する意識というものがやはり高いというのはあります。備蓄品ですか、そういう南海トラフの気象庁の発表、そういうものがあったことに対する情報収集力というものをすごく持っています。多分普段から、おびえてる感じです。邑南町はやはり普段台風の被害

も私の広島での生活に比べると被害が少ないであったりとか、どちらかというとここは平和的に災害がなく過ごせる場所だととても気に入った場所ではあるんですけども、裏を返すと災害に対してのアンテナが住民の方はちょっとそこまでないのかなと思っております。そういったことも踏まえて是非これから南海トラフに向けた、これまで以上の震度の地震が来る可能性を想定して対策を考えていただきたい。そして自主防災組織の運営というものはすごく大事だと思っております。そして2つ目になります。先ほどの、消防などの実働部隊との実働機関との連携医療機関ということもお話しさせていただきましたが、まず地震が起きて避難する場所として学校などの指定緊急避難所の耐震構造、こちらは現在全ての避難所で整備されているのか。お聞かせいただけますでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 指定緊急避難場所の耐震についての御質問でございます。指定緊急避難場所につきましては、町内88か所を指定しているところでございます。その88か所は、それぞれ災害の種類ごとに開設することとしております。88か所のうち、建築基準法に定める耐震基準が強化される前の旧耐震基準によって建設された昭和56年以前の建物が、36か所ございます。そのうち耐震診断未実施は、自治会館を含めて24か所現在ございます。小学校中学校及び公民館につきましては、旧耐震基準によって建築された昭和56年以前の建物が8校、公民館では1館ございますが、耐震補強は全て完了していると認識しております。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。そうしますと、確かにこれまで邑南町は水害をメインとした避難所の設営というところがあったと思います。少し私の個人的見解ですが、耐震構造が不安定な施設があるというところは心配になっております。次に3点目の質問をさせていただきます。先ほど課長のほうがお話をされました、備蓄品についてお伺いします。備蓄品やいわゆる防災品の準備についてです。保管場所は公開されますと混乱を招く可能性がありますので、保管場所の説明は不要ではあるんですが、具体的

にどのような備蓄品をどれだけ、女性であれば生理用品。子どもがいればおむつですか。そういった具体的なところを把握しておきたいという思いはございます。そういったことも踏まえて、どれだけ具体的に備蓄をされているのか教えていただけますでしょうか。そして、保管場所からもし災害が起きた場合全町への配布のシミュレーションというものはできていらっしゃるんでしょうか。すみません。この2点をお願いいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 備蓄品の状況についての御質問でございます。町が備蓄をしているものにつきましては、非常食など物によってばらつきがございますけれど、必要としている数量については計画の4割から8割程度備蓄をさせていただいておると思っております。非常食につきましては保存期限がありますので、ローリングしながらストックをしているという状況でございます。それと具体的に備蓄している場所とかいうことですけれども、具体的には申し上げませんがそれぞれの地区が被災してそういう備蓄品が必要になった場合には、できる限り速やかに備蓄品が非難所に届くようにはしているつもりでおります。それから具体的な備蓄品でございますが、まず保存水であるとか、ご飯のようなものでありますとドライカレーであるとか、五目ご飯とかキノコご飯とかということであります。それからおかずのようなものであれば、肉じゃがとか筑前煮とかハンバーグとかいうことがございます。乳児向けでございますが、ミルクとか哺乳のボトルとかいうものも備蓄しておりますし、避難所で必要になる間仕切りであったりとか、それからカセットガスストーブであるとか、それから子ども用の紙おむつとか生理用品であるとか、それから防災マット毛布、数が多いですのでそれぞれ申し上げると時間がかかりますので、恐らく石國議員想定されているようなものにつきましては、ほぼリストにあがるものでありまして、相当数は備蓄していると考えております。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） すみません。先ほど大賀課長がおっしゃられました計画の40%とお伺いしたんですが、計画の何に対しての40%。人口ですか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 災害が発生しまして、避難者が避難所に避難をされます。それが1,500人が避難されるということを想定しまして、その方が自ら家庭から非常持ち出し用として持って行かれる食料品も含めて、3日間過ごしていただけるように数量をはじきまして、それの4割から8割程度は備蓄していると申し上げました。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。1,500人想定なんですが、これは県が出来る数字をもとに試算をされていらっしゃるんでしょうか。多分何か指標となるものがあったと思うんですが、そこをちょっと教えていただければと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど石國議員がおっしゃいました島根県西方沖合断層地震を想定をして、1,500人分ということで検討して備蓄をしているものでございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。ということは、島根県地震被害想定調査報告書で出されている邑南町の予測される震度を南海トラフが発生した時に上回った場合は、これ以上の準備が必要になる試算にはなると思います。次に震災後のライフ

インであります。水道・電気・ガソリンなどの燃料だけではないんですけども、供給が復興に向けて重要になってくると思います。これ私の提案も含めているんです。井戸水を利用している家庭が邑南町は多いように思います。井戸水がある家庭を把握して、震災後緊急で利用させてもらえるよう要請ができる体制か。おおなんきらりエネルギーがございますので、おおなんきらりエネルギーの電気を緊急で利用することが可能であるのか。そしてガソリンなどの燃料確保におきましては、現段階での供給ルートを把握しているのか。あと食料に関しましては、邑南町は米どころでうちも含めて米を作っている農家が多くいます。そういう米農家が保有している米を、緊急で提供してもらえるよう要請ができる体制など、震災後町内でできることがあるのではないかと考えております。いかがでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） ライフラインが止まった時の対応ということだったと思うんです。上水道に関しては、上水道を供給している家庭の把握はできてると思います。それを除くと、井戸水若しくは伏流水などで対応しておられる家庭があると思います。そういうことで、水が行き届いているかというようなことは町として心配できるんじゃないかと思っております。水道課でデータを持ってると思いますので対応をするものと思っておりまし、災害対策本部でも対応していかなければならぬと思っております。それから食料、特に主食の米とかいうことに関しては、先ほどの備蓄品もございますけれど、先ほどは触れませんでしたけれど災害時の相互応援協定をこれまで29の協定を締結しております。この中には、県内の自治体それから隣接の広島県の自治体、それから町内の各事業所など締結しているものでございます。ですので、災害が発生し相互応援をしてもらいたいことで、対応していただける協定に被災者した場所によってお願いする協定は変わってくるのかもしれません。対応していただける協定の相手からそういう物資の提供等をお願いをして、速やかに避難されてる方に届けるということを取り組んでいくことを、有事の際には真っ先に考えていきたいと思ってます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） あとすいません。この中でたくさん質問させていただいたですが、おおなんきらりエネルギーの電気というのはそういった災害時に利用することは可能でしょうか。ここはとても知りたいところで、この邑南町地域防災計画の中で、インフラに関する地震強化ということは、電気・ガス・通信もろもろ記載がされています。ですが、邑南町内にあるおおなんきらりエネルギーが活用できるのであれば、とてもいいことではないかと思うんです。いかがでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） おおなんきらりエネルギーに関しては、小売をやっておりませんが来年度ぐらいから小売もやることでございます。今地震に関して言うと、送電網が断線するということが想定されます。中国ネットワーク株式会社が送電網を持っておりますので、それが断線されると幾ら電気を売ろうとしても自宅まで届けることはできません。ただ今おおなんきらりネットワークが行っているのは、蓄電池を家庭にもつないでくださいよということで、PPA事業の中で屋根にパネル貼ること同時に蓄電池も設置されてる家庭があります。そういった家庭は、断線しても蓄電池のほうから電気を供給できることがあります。さらに言うと電気自動車とかお持ちの方についてはV2Hっていう、車から家のほうに供給できる仕組みもありますので、そういった形で地震に備えるというのはできるかもしれません。おおなんきらりエネルギーでできることは限られるのかなと思います。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。おっしゃるとおりで、送電線が切れた場合には何ら機能しないというところがあります。ですので、私自身が心配したのが送電線が切れた場合、中国電力の供給電力が止まってしまうことを懸念いたしました。耐震構造を強化しているという旨は中国電力側もやってはいるのですが、実際に地震が起きた場合に送電線が切れてしまったら話にはならないので。おおなんきらりのところがおっ

しやるとおり蓄電池があれば、各家庭に蓄電池もそうなんですけども、おおなんきらりにインバーターみたいなもので電気をもらいに行く。先ほどおっしゃったような形で、車に充電しに行くみたいなシステムがあるといいのかなと考えておりました。ありがとうございます。そして次に5点目です。自助共助を前提とした防災に対する町民への啓発、専門家による啓蒙講座などが必要になると思います。そして先ほど大賀課長がおっしゃいました、えー

●石橋議長（石橋純二） 今すいません、石國議員5番目ですか。

●石國議員（石國佳壽子） そうです。すいません5番目です。えーとですね。3、4。

●石橋議長（石橋純二） 4番まで。

●石國議員（石國佳壽子） 4番までです。はい、すいません。4番えーと、あつ、なんでもないです。失礼いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 通告書の、

●石國議員（石國佳壽子） 通告書通りでお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） お願いいいたします。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） すみません。不慣れなもので通告書どおりにやっていないところがございました。備蓄品に関してですが、やはりローリングストックといって、食品などの賞味期限があるものは賞味期限や消費期限を考慮して消費をしながら備蓄品の量を担保していかなければなりませんので、いつ来るかわからないものに予算を割くことは難しいことだと思います。ですが町内だけでも備蓄品やライフラインにつながる、先ほどお話をした農家の保有米を利用するなどのつながる資源があると考えております。そ

いった方法も検討いただきながら、災害が起きた時に希望が持てるまちづくりも大切にしていただきたいと思っております。その点町長の御意見もお伺いさせていただきたいんですが。いかがでしょうか。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 石國議員のほうからは、特に南海トラフ地震の対応についての質問だったと思います。国のほうでは30年以内に70%～80%、50年以内に90%と近い将来に必ず起こる。これを具体的に京都大学の名誉教授の鎌田浩毅さんは、2035年プラスマイナス5年と言われています。2030年代に絶対起きる。ただ絶対起きるか起きないかの議論じゃなくて近い将来に起こりうる、それを身近に感じてもらってしっかりした対応をとるべき。対策をしどれば被害は最小限に抑えられる。石國議員の質問も同じだと思います。想定震度等はありますが幾らマニュアルを作ろうと何をしようと、やはり定期的に訓練をするとか見直しをするをしないと、いざというときには問題が起こる可能性もあります。定期的な訓練と見直し等も含めながら。そして食料の備蓄の話もされました。私の所信表明でも商工業の振興と言っています。その中には災害協定でお店と協定を結んだりのもありますが、実際は商店というのは減ってます。ローリングストックって言わされたとおり、備蓄を幾らしても回転させなきゃいけないんなら、ある程度のお金を商工業の振興に使って民間にその能力・力を持ってもらう。いざというときには協力してもらうっていうやり方もあるかと思っております。災害時に、特に広域災害に対して初期の3日間程度はこの町で何とかしなきゃいけないだろうという指摘ですので、その指摘を受けとめてしっかり準備をしていきたいと思います。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。大変心強い御返答いただきまして。これは一朝一夕でできる問題でもないと思いますし、町長がおっしゃるように何度も訓練を行いながら想定を繰り返しながら、できる限り本当に起きたときに災害の範囲を小さくしていくということが、やはり私たちに必要なことになってくると思います。次に、

2番猛暑による米や野菜の減収対策について質問をさせていただきます。私は、ちょうど今年で移住して10年を迎えて移住した月は10年前の6月で、広島は当時夜も寝苦しい気温が当たり前でしたが、移住した6月の夜寝るときに呂南町は毛布が必要だったことを覚えております。日中は気温が上がっても、日陰に行けば涼しく夜温は下がり快適に過ごした記憶があるのですが、昨今は夜温差の開きも少なくなって日中は危険な暑さ。夜もうだるような日が続き、数年で一気に夏の暑さが変わってまいりました。私自身3ヘクタール弱の畠と2ヘクタールの田んぼを、兄と2人でいわゆる専業農家としてやっております。昨年は強烈な暑さで野菜に直接被害が起きました。ですが、去年はまだ野菜を栽培するのに雨のタイミングをねらって栽培ができまして、結果思ったタイミングで出荷をすることができました。ですが、今年は野菜の栽培に必要なタイミングで、とにかく雨が降ってくれなかつたんです。そして、キャベツや大根などの露地野菜が畠だけで3ヘクタールありますので、結構な範囲の栽培をいたしましたが残念なことに全滅いたしました。これはうちの農家だけの話ではなくて、やはり農家つながりでいろんな若手農家とお話をしてもやはり全滅をしたという情報。あとうちもそうなんですがこれまで起きなかつたタイミングでの害虫。そういう想定を超えてきている状態が出てきております。そして昨日、これに関しては町長も農家でいらっしゃいますので把握してらっしゃることとは思うんですが、昨日の5番議員の農業に関する質問で町長がお答えになったお考えは、広く深い見識をお持ちでらっしゃると私自身も全面的に同意いたしております。と言いますのもお米に関しては、水稻品種以外を使って直播栽培といいまして育苗しないで直接田んぼに種もみをまいて、水を張らずに乾田で栽培する方法というものが今一気に広がってきていたりとか。うちもそうなんですが、コシヒカリは暑さに弱くて影響をやはり受けやすいんです。ですが他の品種を作りまして、その品種はやはり暑さには強い傾向があります。今年はハーブ米にも取り組みまして、ハーブの緑肥を使った田んぼに関してはこの猛暑と雨の無さで生育がかなり良く反収がかなり上がりました。ですので、米に関しては品種特性とか栽培方法でカバーすることは可能と考えております。そして、今後うちもそういった形で栽培方法いわゆる耕種的栽培というものに繰り返し経験を積んでいきたいと考えます。ですが、神紅などの果物そして野菜に関してはもちろん農家の耕種的栽培の工夫というものはとても大事ではあるんですが、暑さの限界をちょっと超えてきていますので、物理的な例えれば遮光ネットであったりかん水設備というところが、品種特性とか耕種的栽培以外でも、これまで以上に対策が必要になってきたと感じております。私は産直市みずほにも出荷をしているんですけども、その店長含めスタッフは出荷を農家に促すために大変御尽力されていらっしゃいます。各農家の栽培状況を把握されたり、メールで具体的な品目を記載して農家に向けて発信して出荷を促したり、あと種苗会社との勉強会を行った

り、精力的に産直市を盛り上げてくださっている。そして今年は米と野菜の価格も高騰しましたので、産直市みずほは安い安いというところから農家さんの価格設定も少しづつ高くなってきており、売上げの数値だけを見ますと、産直市みずほのスタッフの御尽力の成果とともにそういった価格の向上というところでいい結果はつながっています。ですが栽培から出荷に至るまでの現状としたら、猛暑による葉焼け。原因が把握しにくい病害虫の被害。種まきのタイミングですとか今年は特に黒豆ですとか、大豆そういったものが実が大きくなるタイミングの時に雨が降らないと、これ邑南町だけではなくて全国的に被害を受けている状況です。そして、暑さだけではなく、降雨が望めなくなってきた。これは本当に農業にとって、とても厳しい環境になっていることは間違いないというところでなおのこと、来年新しい道の駅邑南の里が完成いたします。売り場面積も3倍でしたかそこに出荷する年齢層も考えますと、出荷量が減っていく可能性は見えてきております。そしてそれに対して、これまで野菜を集めに行くということで産直市みずほ自体も農家のところまで集めに行くという対策も行っておりますが、ここに猛暑と日照の影響が更に続していくことを鑑みますと、出荷量の減少というものが追い打ちをかけてくる可能性が見えてきてしまします。実際のところ、これまで通用していた栽培方法が正しいとかではないんですが、毎年毎年通用しなくなってきているということが現状になってきています。やはりそれも鑑みて、暑さに対して遮光ですかん水で工夫していくことも必要になりますので、こういったことに対する具体的な支援策を進めていただきたいというのが私自身そして多くの知り合いの農家の意見と考えております。御見解をお聞かせいただけますでしょうか。例えば、これに対して来年度対策を考えていらっしゃるのか。あと町長からも御見解をお聞かせいただきたいと考えております。お願いいいたします。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 猛暑による農産物の影響への対策についての御質問でございます。まず、担当課のほうから現状等について御説明申し上げます。議員おっしゃいますとおり近年は高温が続きまして、各気象観測所のデータからもそれが確認されてるところでございます。特に、今年8月から10月の平均気温は平年よりかなり高くなってしまっておりまして、邑南町にある観測所の瑞穂でも、8月は月平均気温の最高を更新し9月は県内全ての観測観測所で月平均気温の最高を更新するなど記録的な高温となりました。また、8月から9月にかけては議員おっしゃいますとおり降水量が少ない天候もあり、

瑞穂でもそのような観測結果となっております。この高温等によりまして一部の農作物では苗を定植した後の活着不良であったり、これも起因したものでかもしれません、収穫量の減少等の影響があったことはJAなどからも聞いております。ただ一方で同じくJAなど関係機関のほうからは、減収や被害が大きい生産者もいらっしゃる中そういう影響なく収穫された方もいらっしゃるということで、その差の要因としましては作物にとって適温とされる適期、これは適切な時期だけでなく適切な時間帯も含めてではございますけ。こういった適期に作業ができたか、又は気象状況に応じて適切な対応ができていたかどうかということが、重要だったのではないかということでございます。もちろん議員はじめ町内の生産者の方こういったことに日頃より留意はされてらっしゃると思いますけども、議員おっしゃいますように近年では例年にはない気象条件となることもあります、この適期の判断がなかなか難しい面もございます。一方各作物ごとの栽培暦にもそういったことが留意事項としてもありますので、そういうことを今一度御確認いただき適期作業の徹底に努めていただきたいということ、関係機関からの意見としてございました。なお、こういった適期作業についての指導につきましては、細かな指導等につきましてはJAであったり島根県などの関係機関では栽培管理の相談にも応じていただけると思います。相談や御要望があれば、産業支援課からもお伝えしたいと考えております。なおこういったものに、先ほど御意見もありました遮光やかん水設備等への支援等につきましては、現状でございますけれども、機械や施設への補助につきましては経営体の経営規模や営農計画に応じまして、国県等の補助事業が活用できるものも幾つかあるとは思いますけども、遮光シートであったりという生産資材への補助というものは、現時点では国はもちろんのこと県や町とも現時点では実施していないというところが現状でございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。おっしゃるとおり適期ではないのか、というところの御指摘は存分にあります。先ほど話をさせていただきました耕種的といってそれぞれの工夫によってそこを乗り切っていく、栽培に向けて完結していくという方法も影響は大きいというのは多々あります。ただそれを超えたところというものは、大きくみると私自身農家をやらさせていただいて感じるところがあります。これによって、今後面積を拡大した産直市みずほで出荷が出てくる量が減ってくるのではないかと懸念を感じております。次に、すいません私先ほど1と2を同じような内容で質問させていただ

きました。令和7年に新しい道の駅邑南の里が完成予定で売り場面積も拡大されますが、出荷者が減ってきてている現状も踏まえ出荷量対策のためにも具体的な支援策を早急に進めるべきと考えます。先ほどの質問の内容とちょっとかぶるところがございます。下げるましようか。もう一度何かございますか。

●石橋議長（石橋純二） 2番目の質問になるんですか。

●石國議員（石國佳壽子） 今のが2番目の質問になるんですが。私の質問の仕方が悪かったもので、先ほどの1番とかぶってしまうんですがよろしいでしょうか。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原支援産業支援課長。

○小笠原産業支援課長（小笠原誠治） 新しい道の駅完成予定の前に出荷者が減ってきている現状も踏まえて、今後の対応策はという御質問でございます。まず、産直市みずほ企業組合によりますと近年の産直市みずほの出荷者数の、これは登録者ではなく実際に出荷してらっしゃる方の数の推移を確認をしましたところ、令和3年に311人いらっしゃいましたのが、今年度はまだ終わっておりませんので確定の数字がございませんで、昨年の令和5年の数字でございますけどもこれが328人と増加傾向で推移しております。また売上げにつきましても今年の2月・4月・8月・11月につきましては、各月の創業以来の過去最高の売上だったということでございます。そういう状況で推移できている要因として考えられることとしましては、産直市みずほ企業組合では、令和4年度昨年度より集出荷コーディネーターを配置されまして出荷者や出荷量の確保に努めいらっしゃいます。具体的には出荷者へのヒアリングによりまして、出荷量見込みの調査であったり売れる品目の生産や作付の推進、売り場に農作物の不足や偏りが出ないように、生産時期の品目の調整などを行っておられるということでございます。今後道の駅が新しく開業するに向かましてこれまでの売り場面積の制約がなくなりまして、これまで進められなかつた出荷の増加に向けて今後各地区の座談会等を通じて推進していかれるということも聞いております。また、今年は先ほど議員おっしゃいましたように、高温の影響で一部品目につきましては出荷量が減少したということを重く受けとめてらっしゃいまして、議員言われましたようにそういう対策も考えておられまして、来月には、高温対策であったり高温に強い品種などについての研修会も出荷確保対策として計画しておられるということで

ございます。町としましても近年は果樹や加工品の売上割合が伸びているということから、町内直売所の売り場に果樹や加工品の出荷が増えるよう、令和4年度より彩りある直売所づくり支援事業を行いまして、生産者への支援を実施しているというところでございます。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間が10分を切っておりますので、簡潔に質問をお願いいたします。1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございます。小笠原課長がおっしゃるとおり、産直市みずほはコーディネーターを筆頭に大変盛り上がっておりまます。これは、私自身農家としてこのまま継続していただきたいという大きな思いがございます。産直市みずほが今現在過去1番の売上げが上がったのは、産直市みずほのスタッフとやはり出荷者の協働の思いが通じあったからだと感じております。最後に恐れ入りますが、町長農業に対する支援であったりとかというところで御意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 御指摘の中の心配は道の駅瑞穂は今建て替え中です。もともと農産物が溢れてるからっていうことで、新しく売り場も大きくなります。その中で売り場を大きくして広くするので物が大丈夫かって言われましたが、当初から通路を広くっていうことでした。結果として、今生産者の組合員数も増えていますし売上げも伸びています。ただ、石國議員が御指摘のとおり、暑さであるとかそういう環境の変化で物がつくれない足りないっていうことがあるんだと思います。行政側の立場で言えば個々の生産者の応援もそうですが、一方で基本は消費者・町民にとってきちんと食料が供給される、そこを維持するっていう大前提もあります。農業を応援するのは、産業として応援する部分と供給量、流通をしっかりと守っていく両方の責任があります。そういう意味では、物があるときと無いときがある。価格が大きく変動するっていうのは、お互いに好ましいことではないと思ってます。暑さ対策として今小笠原課長が話をしましたとおり、物としてっていうの

は少し難しいかなと思っています。かん水施設であるとか使う時と準備しても使わなければ、補助した効果がっていう話になります。いざ暑くなった時に補助をって言われても、間に合わないこともあります。ただ一方で、技術として対応されたまたまかもしれませんしそれぞれの努力かもしれません。結果としてうまくできた実例があるなら、その中で何をしたからそうなったかというのを情報共有できれば、技術として暑さ対策がまずできるんではないかと思ってます。長くやっておられる方は技術として対応する、若しくはリスク管理としていろんなことを想定しながら、準備しながら作るっていうこともあると思います。昨日、瀧田議員が若い農業者が集まってっていうこともありましたが、そういう意味で生産者が集まる場を作るには、技術の共有として暑さ対策、それ以外の環境の変化に対する対策にもなりますので、生産者にとっても消費者にとっても、お互いいい生産と流通ができるように町も応援していきたいと思います。

●石國議員（石國佳壽子） 議長、1番。

●石橋議長（石橋純二） 1番、石國議員。

●石國議員（石國佳壽子） ありがとうございました。私自身も栽培に対してもそうなんですが、農業というのは生命産業とも考えております。供給して、皆さんの命を守っているという意識を持って栽培しているところでもありますので大変共鳴いたします。以上をもちまして一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

（「拍手」あり）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、石國議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

——午後 3時 13分 散会——